

平成25年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成25年12月2日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成25年12月5日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成25年12月5日 午後5時11分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	福祉課長	徳永 賢治
	副市長	中島 庸二	健康づくり課長	中野 哲也
	教育長	杉崎 士郎	農林課長	納富 作男
	総務部長	筒井 保	学校教育課長	
	企画部長	小野 彰一	収納課長	堤 一男
	健康福祉部長	杉野 昌生	税務課長	宮崎 康郎
	産業振興部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 健一郎
	建設部長	中尾 嘉伸	健康福祉課長	神近 博
	教育部長 教育総務課長兼務	江口 常雄	茶業振興課長	宮崎 繁利
	会計管理者	中島 直宏	建設・新幹線課長	中島 憲郎
	総務課長	池田 英信	環境下水道課長	
	財政課長	井上 嘉徳	水道課長	田中 昌弘
	市民課長	井上 親司	農業委員会事務局長	嬉野 奉文
	企画企業誘致課長	田中 秀則	会計課長	
地域づくり・結婚支援課長	山口 久義			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

平成25年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成25年12月5日（木）

本会議第2日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. 合併から満8年！庁舎内外におけるコンプライアンスについて 2. 地域づくり・結婚支援課の今後の取り組みについて 3. 社会文化会館と伝建地区等との連携について 4. 未解決問題の進捗状況と課題について
2	山下芳郎	1. 市政の成果について
3	西村信夫	1. 25年産水稲トビイロウンカ被害について 2. 「消費税8%」市政への影響について 3. 肺炎ウイルス無料検査について
4	副島孝裕	1. 企業誘致について 2. 嬉野温泉源泉集中管理整備事業について 3. 総合計画後期基本計画策定業務について
5	辻浩一	1. 今後の産業振興について 2. 防災対策について 3. 公共施設の再編について

午前10時 開議

○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴席の方におかれましては、寒い中、早朝からどうもありがとうございました。

ただいま議長の許可を受けましたので、一般質問をいたしたいと思います。

私は、平成8年3月、塩田町議会から、一般質問は今回で69回目、最後の登壇となります。17年8カ月の議員活動の中で、数多くの質問をしまいいりましたが、常に市民の目線で、地域社会の発展を目指して発言してまいりました。

質問が成果となって、市民の生活に生かされた実績もありますが、懸案事項として検討されている事案も数多くあります。市長選及び市議会議員選挙を目前に控え、あえて緊張感がよみがえるためにも、塩田町で発生した重大事件に触れます。

平成8年第1回目の質問は、政治倫理条例の問題を取り上げました。平成8年2月20日、新聞各社は、職員採用に係る不祥事件を大きく報道しました。事件の背景にあるのは、23年間の長期にわたる町長の無投票、または前年の町議選無投票と緊張感が失われ、なれ合いの体質と地位利用の風土をつくったのではないかと新聞は報じております。

質問に対し、町長は二度と不祥事件が発生しないように早急に政治倫理条例をつくりたいと答弁。緊急に特別委員会を立ち上げ、平成9年4月1日から施行されております。

合併後、新市も政治倫理条例の制定への議論が高まり、慎重審議、時間をかけ、平成21年4月1日に施行されています。市長及び議会議員は、市民の全体の奉仕者たる自覚と清くとうとい志を堅持する等々を目的とすることを明記されてあります。

私は、今回最後の質問をさせていただきますが、第1番目は、庁舎内におけるコンプライアンス、いわゆる法令遵守について。2番目には、地域づくり・結婚支援課の今後の取り組みについて。3番目には、社会文化会館運営と伝建地区等との連携について。最後に、未解決の諸問題の進捗状況と課題について、以上4点について質問いたします。

まず、8年間の行政運営の中で、コンプライアンスについて、市長は今日までどのように考え、また行動されてこられたのか、お伺いします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、あとは質問席のほうから質問いたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆さんにおかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

本日から一般質問が始まりましたので、真摯にお答えを申し上げたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

平野昭義議員のお尋ねにつきましては、1点目が合併から満8年！庁舎内外におけるコンプライアンスについて、2点目が地域づくり・結婚支援課の今後の取り組みについて、3点目が社会文化会館と伝建地区等との連携について、4点目が未解決問題の進捗状況と課題についてのお尋ねでございます。

1点目について、壇上からということですので、お答え申し上げます。

合併直後の嬉野市の初めての議会で、市長、副市長に加えて、一般職の職員について、市民の負託に十分に応えることができるよう職務遂行体制の確保に関し必要な事項を規定する、嬉野市法令にのっとり公正で誠実な職務の執行体制を確保する条例を議決いただきました。また、平成21年6月には、嬉野市政治倫理条例を議員の皆様による発議で制定され、市議会議員の皆様を初め、市長、副市長、教育長が地位を利用して影響力を行使し、自己の利益を不正に得る行為の禁止や、市民全体の代表としての品位と名誉を損なうような行為を慎むこと。また、市民の皆様から不正の疑惑を持たれるような行為をしないなどの政治倫理基準を規定していただきました。

私は、特別職、一般職を問わず、市民の期待と信頼に応えるためには、法令の規定に違反しないという法令の遵守だけではなく、行政を担う者として自覚と誇りを持って良識のある行動が必要と考えております。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

_____ [発 言 取 り 消 し] _____

————— [発 言 取 り 消 し] —————

————— [発 言 取 り 消 し] —————

午前10時14分 休憩
午前10時16分 再開

_____ [発言取り消し] _____

午前10時16分 休憩
午前10時16分 再開

午前10時17分 休憩
午前10時17分 再開

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

地域づくり・結婚支援課の担当課の方にお伺いしますが、一昨年やったですかね、地域づくり・結婚支援課ができて、それから非常に順調に取り組んでおられると。今後のやり方、あるいは今現在、それがふえたのかどうか、私の聞いた範囲では4件と聞いておりますけど、その辺について、地域づくり・結婚支援課の方。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

結婚支援につきましては、今、それぞれの担当が努力をしているところでございまして、また、推進していただく委員さん方も御就任をいただいて、御努力をいただいておりますのでございまして、おかげさまで結婚に至られた方も出ておるところでございまして、お礼を申し上げたいと思います。

私もいろんな方とお話をいたしますけれども、非常に出会いについて喜んでいただいておりますし、その出会いを確実に、いわゆる結婚という形に結びつけられた方もおられるわけでございます。また、現在御交際中の方もおられまして、ぜひ御結婚のいわゆる推進ということにつきましては協力をしていきたいと思っております。

組数につきましては、今お話しされたとおりでございますけど、また近々に御結婚に向かわれるという方もおられるところがございますので、引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は最近、うちの部落に限らず、これは大きくいえば全国的に未婚男性、未婚女性というのですか、いわゆる晩婚化、こういうことまで私が心配する必要はないかしりませんが、何となく日本が崩壊しはせんかというような危機的な状況がありますから、それで一昨年やったですね、7月から取り上げてもらって、地域づくり・結婚支援課ができたわけですね。こ

れについては、個人的に言えば、結婚された方にはお祝い金も添えてやったら、なお励みになりませんか。私は塩田町時代にそういうことを提案したこともあります。ということは、お金のあるようにしてないのが若い人ですから、たまたまそこにちょっとした結納金とか何とか形のあれば、それにまた輪をかけていいじゃないかと思えますけど、それについては通告書には書いておりませんが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

結婚のお祝いといいますか、そういうものにつきましては、それぞれの自治体でも行ってきたところがございます、塩田町の場合も行いましたし、嬉野町の場合も行ってきたところがございます。その成果がどうかということになりますと、なかなか厳しい点がありましたので、それぞれやはりこの地域づくり・結婚支援課等もつくって、またほかの形で今努力をしておるところでございます、そういう点で成果が出てきておりますので、やはり継続をしていきたいというふうに思います。

また、御結婚をして、子どもさんが生まれて育てられる、そういう喜びをちゃんと伝えていくためにも、いろんな政策をとっております、今、嬉野市は子育て等についても努力をしておるところでございますので、ぜひ御支援をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私のうちは孫が5人おりますけど、やっぱり孫のおる家庭とおらない家庭、またお嫁さんもおらない家庭は、私は非常に寂しいじゃないかと思うわけですよ。それが強いて言えば、社会を非常に危機的存在に持っていくと。そういうことをすれば、この担当課の方も頑張っておられますから、さらに私からの注文ですけど、例えば、グラウンドゴルフとか、あるいはそういうふうな優しい運動も、そういうふうな支援に申し込まれた方の、ハウステンボスも行って結構いいことをしておられますけど、そういうふうな屋外的な何かスポーツも兼ねてやられる計画はないですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

グラウンドゴルフ等のスポーツにおいては、今のところ、特段予定をしておりますけれ

ども、今度の日曜日にはまた、いわゆるバスによる男女の出会いの事業というような形で計画をしておりますので、いずれにいたしましても、先ほど議員申されるように、4組、今年度でさらに1組ということで、御結婚をなされるということになっておりますので、いずれにしても、今までの事業を継続する形と、今回補正予算にも計上いたしておりますけれども、そういうふうな県の事業等を組み合わせながら、さらなる成功に向けて努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

あなた方も非常に忙しい中で、こういうふうな余分な仕事をしてもらっていることに感謝しておりますけれど、やっぱりこういうふうな日本が危機的になったことは、私はアメリカの影響と思うんですね。どうもアメリカが日本をこういうふうになしてしもうたかなと、それまで感じるこのごろですよ。ということは、日本はやっぱり大和民族ですから、しっかりした家族の生活をつくっていかにかいかなと。しかし、アメリカは核家族で多民族ですから、それをそのまま日本人がうのみにしているんじゃないかなと思うわけです。

ところで、部長に申し上げますけど、これについて、例えば、今4件、それで新しく1件と非常にいいことですが、さらに目標とってはおかしいですけど、ことしは幾らばかりにしようかということは、そういうふうな目標あたりも考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

以前も御答弁いたしましたけれども、他市といたしますか、状況を聞いたときも、年間2組前後ぐらい実績としてはあるというふうなことで聞いておりましたので、今回2年ちょっとの中で四、五組ということについては、ある程度、実績だったのかなという気はしています。ですから、これは何かと違って、1年に5組を目標にしますという、それは言うのは簡単かと思うんですけれども、いずれにしても相手があるという状況の中で、一月で即ゴールインという方もいらっしゃるかもわかりませんし、2年ぐらいかかってという方もいらっしゃるかもわかりませんので、その辺については、ある程度、そのカップルが長く続けるような形で、いろんなこちらからとしても情報の提供とか、やり方とか、いろんな含めて成功につなげるような形で努力はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先月の市報で人口が2万8,063人でしたかね。これは間もなく2万7,000人になるかなと、そういうふうな感じを受けております。そういう意味では高齢者がどんどん亡くなっていくし、誕生するのがほとんどいないということは、まさに減少そのものですね。そういうことで、私としては、これが大きな各市町村の課題として、あるいは重視してやっぱりしていかと、人口減少はますます激しくなって、行政では統計上は5年後には幾ら、10年後には幾らと、今の減少率をそのまま掛け算されますけど、それを逆に右肩上がりに持っていきような、そういうふうな発想もいいんじゃないかと思えますけど、担当部長としては、そういうふうな考え方、例えば、どっかで私見ましたけど、5年後には嬉野市は2万9,000人ぐらいになりますよと書いてありましたけど、それはやっぱりそういうふうにご考えておられますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

合併した当初よりもだんだん人口が減少しておりますけれども、一足飛びにふえるという状況はないかと思うんですけれども、うちとしては地道な努力といえますか、先ほど申したようなことも含めて実施はしていければというふうに思います。

先日、天草のほうからまちづくり協議会の方が来られて、いわゆる結婚支援の推進については興味を持っていろんな質問等もされましたけれども、あそこにおいては、太良町さんがされた、いわゆるテレビによる事業を数百万円かかるということをお話されておりましたけれども、そんなことをされているというふうにお聞きしました。なかなか実績としては実を結ばないところもあるように聞いておりますので、うちとしては先ほど申しました、いろんな今の事業を継続する中で、1組でも多く、1人でも子どもさんが多く生まれるような形で事業を進めればというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

なかなか地味な仕事で大変だと思いますけど、そういうことで頑張ってもらいますようお願いして、この質問は終わります。

次に、社会文化会館と伝建地区のことについて触れますけど、皆さんの協力により、おかげで上棟もされて、どんどん進捗しております。これについて、去年やったですね、私が完成すればNHKのど自慢でもどうですかということをおっしゃいました。それから、ある人

は、何かね、ちょっとど忘れしましたが、いろいろなものを展示する、そういうふうなイベントをせんかということも言われました。ですから、それと同時に、伝建地区が非常に今も造作がっておりますように、やっぱりせっかく伝建地区と体育館の連携については、非常に大きな嬉野市のね、いわゆる旅館の増にもつながるんじゃないかと思いますが、それについてはどういうふうにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、社会文化会館と、それから塩田中学校が建築中でございまして、地域の皆さん方にはお礼を申し上げたいと思います。

伝建地区の関係でございますけれども、御承知のように、議会のほうでも御承知をいただいておりますけれども、いわゆる2つの建物の最初の基本デザイン、また地域でのあり方、そういうものを考える中で、伝建地区との関連を一番大切に考えてまいりました。そういうことで、今屋根が上がっておりますけれども、屋根もいわゆる日本屋根方式というふうなことで、そしてまた、伝建地区から眺めていただいた場合に余り巨大な建物が目立たないようにというふうなことで、その点もきれいにできるようになっております。

そういうことで、伝建地区とこの両方の建物が塩田地区のいわゆる宝となるように、これからもしっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

塩田地区の宝はもちろんですけど、私は産業建設でこの間、散策道路を何キロやったですかね、相当——きのうの新聞でちょっと見ました。横文字ですから、ちょっと忘れましたが、アロエやなかった、何とかと言うですね。そういうふうな企画がなされており……（発言する者あり）オルレか。オルレです。そういうふうで、新聞にも見ましたが、嬉野市もそれに認定したということが書いてありましたけど、私は、体育館と伝建地区、これとセットしたそういうふうな催し、それを旅館宿泊につながる方法はありませんかというふうに思いますが、観光課の方、こういうことについてはどうですかね。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

次年度ですね、11月になりますが、全国町並みゼミということで、鹿島嬉野大会がござい
ます。全国大会がですね。そのときに今度新しくできます社会文化会館も閉会のセレモニー
で利用するようにされておりますし、それも町並みゼミですので、塩田津、鹿島の浜宿あわ
せた形で大会がありますので、そういうふうな形で今後も、次年度はそういうふうにあいま
すが、今後もいろんな組織、イベントがあっています。例えば、踊りのお披露目会とか、そ
ういうことも含めながら、今後観光と一緒に利用させていただくような形で進めて、関係団
体と協議を重ねて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ありがとうございます。その中で、1つは自然ですね。例えば、海と山とか、川とそうい
うふうなところとか、今の人は、特に都会の方は自然を好むというように聞いておりますの
で、伝建地区と塩田の河川敷の活用を、私はこれは見逃せない問題と思います。

ただ、水害のことだけを思う人おんしゃっばってんが、水害、夏に1回来るか来んか、そ
れくらいですから、あとは、せっかくの河川敷ですから、今ちょうど中学生が約80メーター
ばかりごっといクラブに使いよんさっです。ああいうふうな利用しながら、そして夜は嬉
野温泉の湯に入ってくんしゃいと、そういうふうな企画もいいじゃないかと。とにかく、高
齢者といえども今はそういうふうなことには非常に興味を持っておられます。ですから、子
どもさんたちは数の少なから、お年寄りをターゲットに祐徳バスとか、あるいはJR
とか、そういうふうなバスの企画でも観光商工課のほうからつくっていただければ、妙なも
んでね、自分1人で行かんとばってん、そういうツアーになれば行くわけです。うちの孫
も、二、三日前に電話かけて、大学生の4年ばってんが、女ですけども、「ドイツに行く
よ」って、もう来はせんですね。ドイツまで行きゆっかて言わんばなんばってん、そうい
うふうになんかツアーがあればそれに乗っていくということでございますので、そういう点を計
画、企画はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

先ほど言われたのは、河川とかを利用して塩田津含めて、いい志田焼博物館等もあります
ので、そういうツアー商品ができるかどうかというのもいろんな旅行会社とか、そういうと
ころで協議をしないとなかなか先に進めませんので、そういう旅行会社とか観光協会、それ
と商工会も含めて話し合いを持って、今後進めていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

非常に心強い対応をされておられますから、あと5年、10年後には、あのころは一番不景気やったねと、その後ようになったねと。ですから、今の答弁された方が役場をやめられても、その後ね、これはどんどん伸んでくるんじゃないかなろうかと期待しておりますので、頑張ってください。

次は、未解決問題に移ります。しばらくちょっと時間を下さい。

それでは、未解決問題が幾つかありますけど、まず初めに、国道498号、これは何回も質問して、そして今現在、ある程度進行中でございますので、たまたま今までは地権者の方がちょっといろいろぐるぐるやってできておりませんでしたけど、その方も了解になったと。それから、水路関係ですね、お寺の下、下久間ですね、これについても見通しができたと。これについて、この担当課、建設課の方ですかね。進捗状況、進み具合をよろしく願います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

国道498号線でございますけれども、整備につきましては、以前から、いわゆる組織をつくりまして、要望等も重ねておるところでございます、以前から地元の方の御意見をということで県のほうからも話が来ておりました。そういうことに基づきまして、先般、地元の方が新しい形でといいますか、既存の道路を整備するという形で要望を出されましたので、私どもといたしましても、県のほうに御意見としてお届けをしたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

どうもありがとうございました。担当課として、渋滞解消ですね。結局、朝ひどいときには、大曲薬局って御存じかしりませんが、樋口病院よりか手前まで片側ずらっと並んで、そこに行くときに信号を3回ぐらい待たにゃいかんというごたっふうで、非常にあそこに行く人は困っておるわけですね。しかし、今度は地権者の方がそういうふうな御了解で、地元の方の協力でなったということで聞いておりますので、それから、ふたですね、水路ぶた。あそこを大型ダンプとか行けば、もう子どもはいかにも狭か道ば行きよるわけですよ。たま

には、その水路の中に自転車ながら落ちよるわけですね。その2点について具体的にもう少し進捗の話があれば聞いてみたい。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

まず、進捗ということでございますが、先般地元の大区長さん、それから区長さん兩名、市役所のほうにお見えいただきまして、その要望について協議をさせていただきました。

11月に入りまして、鹿島土木事務所のほうへ、その要望書をうちの副申をつけまして、要望書を提出しております。私と、それから副課長と随行し、土木事務所につきましては所長、副所長、課長、担当の係長が対応していただきました。その中で、地元からの御提案につきましては、以前県から提案がありましたバイパスの提案につきましては、到底、地元としては納得はできないというふうなことで、原点に戻り、現道拡幅をお願いしたいというふうな御要望でございました。

その回答としまして、土木事務所からは今までの経緯もありますことでございますので、要望につきましてはよくわかりましたけれども、再度、調査等に予算を計上した場合に、事業を開始した場合に途中、地権者の方の反対等があつて、また中断したりしたらどうにもならないというふうなことで、地元の同意が必要だという御回答でございました。その旨、沿線の全員の方の地元同意が必要ということで御回答があつているところでございます。

また、その要望の内容については、県の道路課のほうにも説明していくというふうなことでございます。地元の方の再度言われたことにつきましては、地元同意については、2地区にまたがるわけでございますけれども、両地区、協議をして、協力をして同意を得る方向でございますので、再度調査をお願いしますということで要望がっております。

ふたがけ、それから交差点の改良につきましては、県としましては、全体的な改良等を考えているというふうなことでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱりどこでも車が多くなって危険な箇所が多いでしょうけど、こういうぐらいひどか危険箇所はないと私も思います。ですから、ぜひこれは地元の方から、地権者は四、五軒あるところは全部済んだということは聞いておりますので、前向きに早目にやってください。それから、水路のほうも、ふたのほうもよろしく願いしておきます。

次に、企業誘致と人口増対策ということで、たまたま、こういう私も、もう口はしいかよ

うに言ってきましたけど、結局、企業誘致課はできても、全然先に進まない。なぜかと。私もちょっと不思議に思うくらいですけど、ここに図面がありますように、これは久間工業団地付近の見取り図です。ここに、弥富農園というですね。この方は、今5年契約で借りておられますけど、ここは全部で7町ぐらいあるですもんね、予定は。そのうち2町ぐらいは多分、ネギを植えてあると思います。そういう中で、私は当初、農振除外できとらんということでありましたけど、後で、いや、それはもう農振除外できとるですよと聞きましたけど、さっき、農政局がなかなか認めんと——認めんというか、先が進まない。そのことについて、農政局に直接行って交渉された経緯はありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

農政局に直接というか、1つ、中に県のほうにまずその申請をしなくてはいけませんので、まず、直接ではなくて、県のほうで調整を図って、それから農政局に行くというふうなことになるので、まだその段階までは至っておりません。それで、農政局に直接は行っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

当初は予算も幾らやったかな、700万円やったかな、幾らかついておりましたけど、ずっとしぼんで、ことしの当初予算には企画企業誘致課50万円ですね。これはちょっと余りにも課としての存在価値もないような予算じゃないかと。ですから、もう少しね、本当に人口をふやすとか、あるいは定着人口をふやすと思えば、これが一番いいわけですよ。もちろん、温泉客で来られることもいいですけど、1週間も幾らも泊まる人が1人もおりません。それで、そこには定住じゃないですから、税金も何も入りません。ただ泊まり客の宿泊費だけです。ここに住めば、会社も来ればですね、そういうふうな税金も入るし、それがずっと続くわけですね。拡大するわけですよ。ですから、私はこれを数年前から言ってきたわけ。それについて、市長、本気になってね、これについては取り組む考えはございますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今の御提案につきましては、ぜひ実現したいということで、今、県と交渉をしているとこ

ろでございますけれども、なかなか前に進んでおりませんので、今後も引き続き努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そのことについて、これは平成22年6月議会の答弁を見ますと、これは副市長のほうの答弁ですけど、私の質問が、20年に企画企業誘致課が新設され、21年に基本計画、22年に補償調査、23年には用地造成、道路完了となっておりますということを言いましたら、副市長はどう言ったかという、計画どおりに進めていくために、私のほうから再度お伺いしていくと、こういうふうに強力な前向きな答弁がされておりますけど、それにしては、それからもう22年ですから丸2年たちますけど、副市長、その中身について、もう少し詳しく、その中身の仕事をどうされたのか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今、担当のほうから説明がありましたけれども、確かに、そこを造成して早急にできておれば、そういう形で動いてよかったんですけども、県としても、受け付けてもなかなかその先がいかないということと、1つには、今はTPPになってはいますが、当時は食料の自給率を高めるということで、非常に農政局、国のガードが非常に固くございましたので、そういう形で進んでおりません。

ただ、私も実際に、今進出されている企業についてはどのような情報がありますかということで挨拶回りは何度かした経緯がございます。ただ、まず来るところの整備ができなければ、次のステップには行けないわけですので、何とかそこを掘がしたいという気持ちは持っておりますけれども、実際進んでいないのが現状で、当時、頑張るつもりでしたけれども、まず、その窓口をあけていただかなくてはちょっといけないなということで、今もじくじたる気持ちでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

普通の会社の方は、やっぱり行政の動きに非常に関心があられますけど、私はこれを質問する前に、あの辺全部ね、7つあるですかね。運輸会社から何から、全部一件一件訪問して、社長あるいは部長に会ってきました。そしたら、今、アベノミクスの影響はまだありません

けど、恐らくそういうことになっていけば、内需はふえていくと。そうすれば、ちゃんと準備しておけばいつでもよかかわからんですよと。特に言われたことは、運輸の方から、道路をもう少しはっきりしてくれんですかと、三角、鋭角点でなかなか大型は曲ぎらんという注文もありました。ですから、そういう点では、1つのことにこだわらんで全体を見て、直接社長とか、あるいは部長とかに会われて中身を聞かれたほうがいいんじゃないかと思えますけど、市長として企業訪問はされておられますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お訪ねもいたしますし、また、社員の雇用関係の協議も去年ございましたので、そういうところにも一応参加をさせていただいて、今、要望等もお聞きをしたところでございます。そういうことで、できることについては今いろんな努力をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これはもう数年前からの話でありましたけど、人口は減っていくわ努力はしないわと、ますます減って嬉野市はあったねと、そういうふうになっていく可能性もあるわけですよ。あとは、いわゆる行政が中心になって、あるいは部落の方と一緒にやればできると。上杉鷹山じゃないですけども、なせば成る、なさねば成らぬのは人のわざだと。結局、努力せんば何もでけんということたいね。そういうことを上杉鷹山が言っておりますから、それについて、副市長はこの担当でありますので、県あるいは農政局に、時間はかかりましようけど、直接行って直談判というか、電話でお願いしますじゃなし、直接行っていただきたいと思えますけど、そういうことは考えられますか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

今、担当のほうで申請はいたしております。実際にそれがなぜ動かないかということで、私どももはっきり細かいところ等まで聞いておりませんので、ぜひ担当のほうにどのようにすれば動かせるのかというのは確かめてみたいと思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

これは私の専売特許のごと、塩田町時分から言ってきましたけど、何せ、日本はいわゆる都会だけが繁栄して、法人税も全部都会に集中して、田舎は減反をさせられて、今度は減反廃止と。減反廃止といえ、聞こえはいいですけど、それより以上な仕打ちが来ると、もう農村は崩壊せんかというふうなところまでなっておりますので、できれば、そういうふうなところから芽を出してアベノミクスをこっちに持ってくるという、そういうふうな努力を常々せにやいかんと思います。

ぜひこの弥富農園も5年間契約ですから、恐らく今もう3年ぐらいますかね。恐らくその後は、またもとに戻りますが、まず造成をすることですよ。武雄が3ヘクタールですかね、あそこに、オムロン先のほうに工業団地の予定がしておられるですよ。ですから、どこでもちゃんと前もって受け皿をつくってかんと、会社に来て、どこですかと、いんにや、あそこはまだ杉の木のあるとですよと、こいではらち明かんけんね、やっぱり早目に投資していくということが大事じゃなかろうかと思っておりますので、重ねて要望ですけど、市長としては、そういうふうな先行投資はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の議会の議論でもございましたので、私どもとしても、いわゆる久間の団地のところは用意をしてしっかりやろうということで、今計画をしているところでございまして、それともう1つは、今お問い合わせがあるわけでございまして、民有地が何カ所かございますので、そこについて御説明を申し上げているところでございます。現場を見ていただいたり、そういうことはいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、市長、副市長の今の建設的な答弁を期待して、この問題は一応終わりたいと思っております。

次に、県西南部の浮揚、大型道路の建設。3番目ですね。

（資料を示す）これは、上のほうは長崎自動車道ですね、下のほうは鹿島の207号線。この207号線は、御存じのように片側2車線ですね。そして、先のほうでは、太良ではオレンジロードともいいますかね、私も時々たま行きますけど、非常に車が多くて、土木事務所に聞いたら1日2万6,000台ぐらいと。これはまさに高速道路を行きよるごたっスピードでどん

どん、どこに行きよっかなというごたる、そういうふうな状況で多いです。ですから、これが今の話ですね。それから、ここに来て、長崎自動車道につなげば、結局、温泉温泉といえども、こういうことがあって初めて北海道とか、あるいは東京の人が、嬉野に行けば立派にインフラ整備しちゃつよと、そういうふうなもっと視覚を広げて物を考えんと、井の中のカワズのような考えでは、私は先さん進展せんと思います。

これについて、市長の答弁がありますけど、それは21年の6月に答弁があります。この道路についてですね。どういう答弁かという、国道498号整備促進期成会で、武雄―鹿島間の規格の高い道路整備の促進を決議事項に入れていただいたと。そいぎ、その後どがなくなったですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、国道498号の整備につきましては、今武雄地区で若干工事が行われているところがございます。一応、武雄地区につきましては、建物移転とか、そういうものが済んでおります。その後、私どもとしても同じ国道498号で組織をつくっておりますので、今、嬉野市の要求について行っておるところでございます。

それに加えて、今、組織的には、いわゆる有明湾岸道路の整備促進ということで、私ども動いておるところでございます。今、議員御発言の有明湾岸道路につなぐ道路でございますので、まず先ができないことには、結局つなぐことはできませんので、今非常に有明海の湾岸道路がおくれておりますので、私どもと一緒に努力をしていって、要望活動等も行っておるところでございます。この前、国の九州道の整備の中でも私が代表ということで意見発表をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

努力はされておられますけど、私の言うのは、本来、新しく新規道路とか、あるいは拡張とかすれば、予算が莫大にかかりますけど、恐らく昔の期成会の国道498号になれば、これは大変な時間とお金ですね。例えば、下久間にきあたりを二、三軒移転にすれば数億円のお金がかかると。そしてまた、移転するためにも、うちは移転せんばいて言うぎ、これまた時間がかかると。ですから、ここは何も家もありません。そして、地価も安かです。こういうところに目をつけていくと、これが大きな柱と私は言って、それから、おまけにここは工業団地予定の真ん中に入っておるわけですよ。そういうふうによっぱり、もとの話をいつま

でもそれに固執せずに、新しい視点を持って、それで、そこをみずから関係者が現地調査してみると、そういうふうな努力も欲しかばってんが、建設課の方は、部長の方はこれについて散策、あるいは検討されたことはありますか。

○議長（太田重喜君）

建設部長

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

国道498号の話にも出ておりますけれども、それと別ルートの方の長崎自動車道へつなぐ路線のことだろうというふうに思いますけれども、国道498号の期成会とはまた別に、県の南西自動車道の促進期成会もございます。そちらのほうでも知事要望とか、そういったことの中に文言を入れていただいて、要望書なり提出をしておるところでございます。

ルートにつきましては、まだ具体的なルートではございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

私は、やっぱり青写真というのですか、世の中には、例えば個人でも同じごと、家をつくろうと思ったら、前もって頭の中で考えて、そういうふうな場所を見に行くとか、いろいろな想定がされます。ですから、こういうことをね、これをつくればどう変わるかと、そういうふうな青写真をつくるのが一番、企画企業誘致課あたりの本領の仕事だと思いますけど、このことについて、工業団地の横から207号線までのいわゆる青写真について、企画企業誘致課、あるいはその関係者、考えたことはありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答えいたします。

全体的なことでは、やはり大型道路があればそれぞれの観光、それぞれ連結するというふうに思いますけれども、これについては1つの市町ではできないところがございますので、連携しながら進めていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

議会では、適当に答弁するじゃ済まされんけんね。ああ、あの方は自分の真職を忘れてあ

るなど、そういうふうな根性でね、これがやっぱり行政に携わる一つの任期じゃないかと。ただ40年間、ぬるま湯につかっちゃおんしゃれんばってんが、そういうふうな気持ちじゃなくして、やっぱり自分が先頭に立っていくと。私がいつか言った、島根県の福山さんが、1人で2,500人の企業誘致の人口をふやされたと。役場やめても、ぜひ来てくいろと言われて、まだ勤めよるということを直接聞きました。そういうふうな気持ちが市を変える原動力ですよ。ですから、そういうふうな気持ちを改めて持っていて、これについても今の既定の国道498号のいわゆる拡幅の試算と、これをつくった場合の試算、お金ですね、そういうとをできてもできじもそういうふうな研究をしていくと、これが担当課の責務じゃないかと。もう一度、担当課、そういう点について興味ありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

その試算とかと言われましても、ちょっとなかなか、すぐ簡単にはできないと思いますけど、今後、そのあたりについても検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ちょっと私も風邪を引いて、すみません、声がなかなか思うごといかんでごめんなさい。

そういう意味では、あなたがね、企画企業誘致課長、部長が一生懸命やるのが、10年後に、あるいは20年後に市を変えるということを頭の中に想定せにゃいかんと。ただ、ここに退職したら、あとはさよならじゃなくして、その後に芽が出ると。ですから、今は潜伏で地下に活動しよると、そういうふうな気持ちで頑張っていただければ、嬉野市の職員として非常に光っていくということになりゃせんかと思えます。よろしく願いしておきます。

最後に、ここに書いておりますけど、北部公園の進入路のことです。この野球場が非常にずっと奥にあっけんですね、なかなか野球しに来る人もわかりづらかと。ですから、特に志田原、久間小学校に行く志田原、あそこ信号機があるでしょう。おまけには、かえって入り口が狭うなっとるわけですよ。ですから、全くね、例えば福岡とか熊本から来られた方が、西山にき行って、北部公園どこでしょうかとか、他県のほうから来られた方は、下久間に行って、どこでしょうかと、また逆戻りしたりなんしたりして、やっとかつと探してこられると。ですから、私はここにね、黄色いこの新しか線は、いわゆる何もない田んぼですね、田んぼを約400メートルぐらいかね、そんぐらいうれば久間小学校と上久間行きの道路に接続するわけ。そしたら、利用率も多かし、そして国道の上に北部公園という表示を県にしてもらったら、わかりやすかと。今のところ、全くなかけんですね、困っとらすわけ。それにつ

いては、これに関係する――市長、とりあえずは、ここについてどう思いますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

北部公園につきましては、野球場を中心に、合併以降整備を進めてまいりました。おかげさまで、非常に内容的にも整ってまいりましたので、今、北部公園につきましては利用率も相当上がってきているというふうに思っております。その点で、今現在お使いになっている方は、ほとんど御承知の方ばかりだというふうに思っておりますので、特に問題は起きておりません。ただ、久間小学校との協議の中で、国道498号との交差点につきましては、改良の案件が出ておりますので、私どもとしてはできるだけ早く改良していこうということで、今取り組みをしておるところでございます、できるだけ早く設計に入っていきたいということで、今準備をしているところでございます。

ですから、地域の久間小学校の皆さん方等については、やっぱり北部公園の利用もありますので、入り口のところの改良を今大きく望んでおられるというふうに承っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、入り口の改良もさることながら、本来でいえば、あそこの地権者もそのときね、もう十何年前ですけど、広くしてよかよと、土地あげますよと、それはその人が地権者じゃなかですが、その地権者は借りておられるんです。よその人ですね。ですから、そう言われたと言って、その土地はやってよかと。しかし、そのころの担当課がどなたか知りませんが、もうやぐらかしかけんこのまましていっちょこうと言って、あのところ狭うなっとなるわけです。ですから、私はそれをするよりも、ここに新しくこの分だけ一斉にしたほうが将来的にいいんじゃないかと。特に大型車が、ここをとにかく曲ぎられんでおるわけです。信号機かなんかあってね。児童がそこをごっとい通りますから、朝は2人先生が必ずおられます。そういうふうな状況ですので、市長としては、この黄色い線を引いた地区についてはいかがでしょうかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい路線については、御提案は御提案として受けとめておりますけれども、いわゆる今

の地域の方の御要望等については、今度のいろんな全国的な通学路の事故がありまして、県その他も入っていただいて現場を見ていただいて、そのちょうど取りつけのところが何とかなればということで、地域の方も御要望でございますので、まずはそちらのほうを対応できればということで努力しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

このことについて、地域の区長さんにこの図面ながら、もっと小さかとは持って行って、これを検討してくださいと言ったら、区長さんも区長さんで、いろいろよりけり、田ん中道の1人じゃい反対しんしゃったけん、ちょっとでくんみやあと。そがんで逃げよっちゃ、何もできんですよ。私、言うたわけ。土地を相談するためには、夜も昼も、日曜日も土曜日もというふうな気持ちで、何回も低姿勢で行かんぎでけんよて、ただ10人ばかりおって1人で反対しちやっただけんて、そいばさよならしよっちゃ何もできんぞと。そんけん、そのときの区長さんのあり方をね、なかなかやっぱりしんどかばってんが、そういう努力をせんばいかなかなと。これは多分、中島副市長、一遍来られたですね、この現場。私と一緒に来たですね。道からあそこで会って、私と行ったとき、西村歯科医院の前ですよ。その感想は、もう忘れたですか、覚えとるですか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かにそこを一緒に歩かせていただきました。ただ、私も考えているんですけど、やっぱりあそこの交差点をまず改良して、その後いろいろ危ないケースが出てくる可能性があれば、それを後に改良するべきじゃないかと思えますし、また、そこを見たときに、果たして田んぼの所有者が、不正形になるので、非常になかなかルート上は難しいのかなという感じを1つは持ちました。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

いずれ新しくつくるということは、なかなか大変で苦勞しますけど、やっぱり行政が先頭に立って、一つの提案をせんと、なかなか部落もいろいろ利害があって、思いもなかなか断ちにくかわけですよ。提案すれば、それに乗る場合もあるし、ですから、これについてもね、今の市長が言われた信号機のところも、もちろん、これもあわせて努力してくんさつと、

よろしくお願ひいたします。

きょうは、もう1時間になりましたけど、いよいよ私が最後の質問で、ちょっと風邪を引いてごめんなさい。本当に18年近く長くお世話になりました。皆さんの今後の御努力を期待しております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

傍聴席の皆様、早朝からたくさん御来庁いただきましてありがとうございます。

来年早々に、市長、また我々市議会議員の選挙を控えておりますが、今回の市長選挙は、市の方向を引っ張っていく首長を選ぶ、我が市において大事な選挙であり、今まで無投票から久しぶりの選挙の様相でありまして、市民の関心も盛り上がっているわけでありまして、お互いに高いレベルでの選挙戦を期待するものであります。

私も初当選以来、早いもので与えられた任期の4年間の最後の議会の一般質問をいたします。

まだまだ要領を得ない質問で、力不足もあり、4年間の実績成果は見られませんが、議員として与えられた権利の一般質問であります。先ほどの平野大先輩の足元にも及びませんけれども、私なりに毎回の質問をいたしまして、今回で16回目の質問となります。

では、本題に入ります。

私は、谷口市政の成果につきまして、進捗状況なり5項目の質問をいたすわけでありまして、

まず、先に項目の質問の前に、合併して2期8年間を市長として市政を引っ張ってこられたわけでありましてけれども、総合的な成果を、感想を含めてお聞きしたいと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

再質問は質問席よりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

山下芳郎議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、合併以降の嬉野市の状況についてということでございます。

嬉野市が誕生いたしましてから約8年が経過をしたところでございまして、市民の皆さん

方の御協力、また、議会の皆さん方の御努力に心から敬意を表するところでございます。それぞれの市民の御理解をいただいて、嬉野市の市政につきましては、安定して成長ができたというふうに考えておるところでございます、いろんな方の御意見等も承りますと、やはり合併のいろんな課題もありましたけれども、順調に乗り越えてきているというふうに考えておるところでございます。

また、施策として取り組みました、まず2町の融和、そして、いわゆる2町の差がありましたものにつきましては、できるだけ早く統合していこうということで努力をしてきたところでございます。

まず第1に取り組みましたのが、合併いたしましたときに、いわゆる旧嬉野町と旧塩田町で差がありましたものを、私自身に点検をいたしました。まず第1は、学校施設の差でございました。塩田地区の学校につきましては、やはりいろんな災害対策等もあらためて、学校の耐震化につきまして、非常に取り組みがおくれていたということが現実でございまして、おかげさまで議会の御提案もいただきながら、予算を組ませていただいたところでございまして、塩田地区の学校の耐震化ということにつきましては、今現在、工事を行っておりますけれども、塩田中学校が完成いたしますと、全て耐震工事が完成をするところでございまして、御理解いただきました市民の皆さん方に心からお礼を申し上げたいと思います。

この工事が完成いたしますと、嬉野市内の学校は、全て、いわゆる耐震化工事が完了するというところでございまして、安全・安心の中で、市民の方がお過ごし、市内の子どもたちが学んでいただく、そういう学校になったということで大変喜んでおるところでございます。

もう1点は水道事業の統合でございまして、水道事業の統合につきましては、市民の方御承知のように、旧嬉野町と旧塩田町では方式に違いがありました。まず方式を統一しようということでございまして、いわゆる現在の塩田町の五代地区と嬉野町の大草野地区の、いわゆる本管を統合いたしました、現在、緊急の場合は相互利用ができるという形になったところでございます。これにつきましても、地域の方の御理解につきましてはお礼を申し上げたいと思います。

2点目は料金の統一でございまして、合併以後、嬉野地区の水道料金をお願いいたしましたし、また今回、塩田地区の料金の引き下げということを行わせていただきました。おかげさまで、それぞれの御理解をいただいて、現在、水道料金につきましては、当初の計画どおりに統合ができたところでございまして、関係いただきました皆さん方には改めてお礼を申し上げたいと思います。

そしてまた、課題でございました嬉野市の谷所地区の平山地区の水道につきましては、以前、鹿島市さんのほうからお願いをして、長い歴史があったわけでございますけれども、これにつきましても、鹿島市さんの御了解をいただいて、私どもの嬉野市の水道をお使いいただくという形で工事が完了したところでございまして、そういう点で心からお礼を申し上げ

たいと思っておるところでございます。

また、さまざまな課題がございますけれども、財政的な努力をさせていただいたところがございます。それぞれの課題はありましたけれども、九州で初めてですね、いわゆる社会資本整備交付金事業を導入させていただいたところございまして、非常に厳しい中でございますけれども、いわゆる将来的な負担をできるだけ少なくしながら、今、社会資本整備の事業を進めておるところございまして、そういう点では御理解いただきました皆さん方にお礼を申し上げたいというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、懸案でございました、いわゆる塩田地区の体育館の整備につきましては、今文化会館という名称をとりながら進めておるところでございます。合併いたしましたときには、まだ建設場所等も未定でございましたし、また、設計自体もできておりませんでした。そういう中で、いろんな方の御意見をいただきながら、現在の場所を決定し、そして、設計からスタートをさせていただいたところございまして、そういう点で皆さん方の、いわゆる御理解、御支援に心からお礼を申し上げたいと思います。

次に、大きな課題としてございます、いわゆる農業の振興ということにつきましても、それぞれの皆さんの御理解をいただきながら、嬉野のお茶につきましては、いわゆる5年連続の日本一を獲得するということになったところございまして、また、塩田地区のいわゆる圃場整備等の再整備ということにつきましても、現在、五町田地区を中心に整備等を行うということで、予算等も見込みが立ったところございまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

また、現在、効果が幾らか上がってきておりますけれども、いわゆる災害対策ということにつきましても、積極的に取り組みをさせていただいたところございまして、消防団の皆さん方の、まず統合等も進めてまいりましたし、今度新しく塩田地区には、いわゆるポンプ車を導入するというところございまして、今、1の1にこれから新しい形の消防車が入ってくるということでございまして、そういう点では非常に安全・安心の嬉野市ができたのではないかなというふうに考えておるところでございます。

また、伝統的建造物群の整備につきましても積極的に進めてきたところございまして、現在、いわゆる伝建地区につきましては、建物整備が主でございますけれども、周辺整備につきましても、積極的に取り組みをさせていただいたところございまして、一つのデータによりますと、24カ所程度の整備ができておりますので、これからまだまだ進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

課題はたくさんございますけれども、本当に市民の皆さん方の御理解いただきながら、努力をさせていただいたというふうに考えておるところでございます。その集大成の結果として、今やられておりますのが、嬉野市が佐賀県で最も長生きできる市になりました。男性の方が80.3歳、女性の方が87.4歳ぐらいですか、非常にすばらしい、いわゆる健康長寿の嬉野

市になったということをごさいますて、そういう点では本当に皆さん方のさまざまな保健福祉に対する御提案等につきましても、まずは地域でも、また県内でも、できるだけ早く取り組もうということでご提案をいただいたところをごさいますて、そういう点では議会の皆さん方の御高所からの御意見に改めて敬意を表するところをごさいます。

また、議会におかれましては、改革度全国ナンバーズリーということで、今いろんな御視察があつてるところをごさいます。そういう点も、やはり地域の力として高く評価していただいているのではないかなと思つたので、心から敬意を表しまして、簡単ですけれども、今までの8年間の成果はということでのお答えにさせていただきたいと思つた。

以上をごさいます。

○議長（太田重喜君）

山下芳郎議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長からありました成果をお聞きしましたが、成果は成果として評価をいたしながら、私なりに、停滞していると思われる政策について、進捗状況なりをお聞きしたいと思つた。

まず、リーディング事業にも入つておりますけれども、嬉野温泉の源泉集中管理につきまして、私は先進地の成功例などを交えながら、4年間の間に4回の一般質問をいたしております。いずれも、途中ということで、今期中に全員賛同に向けて鋭意努力をするという回答をずっといただいております。合併後、8年経過いたしても、私なりにまだその進捗状況が結果として見られておりません。

そもそもリーディング事業とは、合併前の嬉野町時代の町民の声を受けて、新市が、新しい嬉野市として目指すべき目標に向けて、その実現をしていく中で優先的、かつ重点的に取り組む必要がある課題を新しい市として設定した事業であると思つておるわけでありませう。

このリーディング事業の中で実現をできていないのが、この源泉集中管理だけでありまして、今現在の進まない問題なり原因があれば、まずお聞きをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

リーディング事業ということにつきましては、いわゆる合併時にそれぞれの自治体が、いわゆる合併を機に前向きに進めていきたいという事業について、お互い出し合ったところをごさいますて、嬉野町のほうはリーディング事業を1つ出しているということをごさいますて、あとはまだいろんなこともございませうけれども、それでお互い15億円の範囲の中で取り組むものとして出したということをごさいますて、そういうことをごさいますので、この

リーディング事業につきましては、私どもの旧嬉野町からの課題ですね、これから合併を機に取り組みたいというものについて出させていただいた中に、リーディング事業の中いわゆる集中管理があるということでございます。

この源泉の集中管理につきましては、私が町政を引き継ぐ前の、いわゆる平成3年から動き出しておるところでございまして、その平成3年当時は、いわゆる源泉所有の方々が組織をつくられて、いわゆる自分たちで進めていこうという事業であったようでございます。

ただ、そのことがうまくいかないということで、当時の町も入ってやろうということから現在来ておるところでございまして、今の大きな状況をいきますと、進んではおりますけれども、まだ最終的な、いわゆる持ち主さんの合意を全部いただくまでには至っていないというふうなことでございます。そういうこともございます。しかしながら、私どもとしては、ぜひ進めていきたいということで、それぞれの持ち主さんとはお話をさせていただいておりますし、また、議員おっしゃったように、議会のほうでもいろんなところに御視察をいただいて、新しい方式等も、いわゆる御提案をいただいておりますので、時間がかかっておりますけれども、いろんな方式が今出てきたところでございますので、そういうものを入れていながら、前向きにやっけていこうということで今担当で努力をしておりますので、今現在、いわゆる使用料の調査ができる調査をやっけていこうということで進めております。それについては、それぞれの持ち主さんも以前とは違って、いわゆる機器をつけることについては、大きな源泉所有者の方は今のところ御了解はいただいたということでございますので、今一歩進んだのかなというふうに思っております。そういうものをもとにしながら、今度はいろんな方式でまたこれから源泉集中をぜひ進めていけるように努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今詳しく説明をいただきました。その中で、経緯として、この源泉集中管理の源泉所有者会議というのが設けられておるところということで、途中からその代表、会長に市長がなられたわけでありましてけれども、この4年間で結構ですけれども、この会の開催を何回されて——市長が会長ですから当然出席なさると思いますが、何回なさったか確認をしたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この年間で何回ということじゃなくて、ここの4年間だと2回ぐらいはあったんじゃないかなと思います。ただ、ほかの打ち合わせ会等はそれぞれの担当部でしておりますので、ちょっと詳細は把握しておりませんが、いわゆる源泉集中の代表者の方々に集まっていたのは、ことはあっておりませんので、一昨年ぐらいかなと思っておりますけれども、ただ、情報等については全て承知をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、お互い所有者は、内容はわかっておるんで、頻繁にたびたびということの頻度でもないということだと私なりに把握いたしますけれども、そういった中で、今現在の進捗度合いなり感触で結構ですけれども、市長の目指される分にどの程度近づいているのか、問題、課題がありましたら、並行しながらお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前の状況と少し変わった点もございますけれども、それぞれの源泉の所有者の方が、いわゆる嬉野の温泉を大切にしていこうということにつきましては、相当御理解が——相当とは語弊がありますが、ある程度御理解が進んでいっているとは思っております。

そういうことがございましたので、現在の無駄な温泉がどれくらいあるのか、利用がどれくらいあっているのかというのを一緒に調査をしていこうということで御理解いただいているというふうに思っております。

まだ方式等については、議会で御視察いただいたいろんな地域のものもございましてけれども、そこら辺についての詰めはまだできておりませんが、いわゆる嬉野温泉を守っていこうということについては、御理解が進んだのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

時間がかかっているということですね。もちろん個人の財産というのが非常に大きなウェイトを占めるわけですので、市長からまた行政のほうから一方的にこうということにもいかない面も十分理解をしながら、しかし、温泉という非常に大事な、大きな財産であるということですね、特に所有者の皆様方もそれぞれ総体的なことは御理解をなさっておられるとい

うことであろうかと思っております。

そういった中で、市長は次期の市長もちろん目指されるということで、この前、表明をなされましたけれども、財源としての合併特例債ですね、これは10年間ということでありまして、期間の平成27年度まででありまして、工事期間を含めると、現実的には今現在としましたら当初の10年間としてはタイムオーバーということで私なりに認識をしております。

そういった中で、制度といたしまして、この27年度を超えて、要するに5年間の延長という制度も認められておりますけれども、この制度を利用しながら、引き続き源泉集中管理をやるというお気持ちがあらわれるのか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

合併特例債の期限等につきましては、いわゆる国の方針が変わりましたので、そこら辺についてはしっかり見直しをしていきながら行っていきたいということで、後ほど決まればですね、また議会のほうにも御提案申し上げるということで、私どもとしては全体的な予算の中で取り組みを進められればというふうに考えておるところでございます。

そういう中で、この源泉集中管理が、いわゆるリーディング事業として大きな柱であるということは間違いのないわけでございますので、私としては、実現に向けて努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。そうでありますならば、今の源泉所有者の全員賛同を得るつもりということですと御答弁をいただいておりますけれども、この議場で言えるかどうかわかりませんが、ある面じゃ課題、問題等々の中に全員賛同が非常に厳しいという状態がありますならば、そこら辺も見直す気持ちであられるのかどうか。それとも、全員賛同を周知徹底していかれるのか、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、いわゆる嬉野温泉の源泉を守っていくということについて

は、ほぼ、お話をすれば、方向性としては御理解いただいておりますので、また、一番最初にできました集中管理組合の発起人会等の動きもございまして、いわゆる歴史的にはそういうものでございますので、やはり全員御参加いただくように努力をしていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そうですね、ここまで来られたら、そういった形の方向性というのは私なりに理解をいたしますけれども、残りの時間と現状も含めて、ちょっと私も議員の立場で質問をいたしますけれども、これも何回も質問いたします、再度の質問になりますけれども、我々総務企画委員会におったときですけれども、神奈川県湯河原温泉に視察に参りました。こちらの温泉につきましても、日本有数の温泉でありはしますけれども、何回か枯渇の状態になったということで、源泉集中管理のやり方についても、何回も試行錯誤をなさりながら今現在の運営方法をとっておられまして、これは湯河原町が運営していますけれども、配当の収入をもとにしながら、安定した源泉の管理と配管の維持管理等々に努めておられます。加盟者につきましても、全員賛同ではなくて、それに賛同いただける方を中心になさっておられるということでありまして、その中で源泉所有権ですね、これはあくまでも現状の所有者のままということであります。

嬉野温泉につきましても、そういった点では種々大きな課題としながら、一つのルートを持っておられる源泉の所有権の問題ですね、それともう1つは、それぞれの個々の思いがあらわれて、全員賛同が厳しいということでもありますならば、そこら辺が大きな問題じゃなかろうかなと思うわけでありまして、湯河原温泉の方法を導入すれば、今の2つの大きな課題、私なりに思う課題ですね。それも解決するのではなかろうかなと思うわけでありまして、残り時間の問題を含めて、積極的にこういったことの運営方法を検討されるお気持ちがあるのか、再度確認いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

発足当時から相当時間がたっておりまして、この、いわゆる源泉集中管理を目指した時点と今ともいろんな技術的な問題その他もずっと変わってきております。そういうことで、今回いわゆる調査を行っている手法等につきましても、以前は考えられなかったような形でできるようになっておりますので、議員御提案の新しい方式等につきましても、以前もお答え

しましたが、やはりこのできた当時、できたときに全国でも一番新しい方式をぜひ取り入れていきたいということで以前もお話をしてきたところでございますので、引き続き研究をしてみたいというふうに思っております。

ただ、全体でやろうということは一番最初に目指しておられましたので、そういうところは説得をしながらやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そういう市長の熱い思いがありますので、それは市長自身で決められることですので、次も市長を目指される中で、観光の一番大事な温泉を守るということが、これがあって嬉野の観光が、いろんな面で効果が出ると思えますので、しっかりとお願いしたいと思っております。

それでは次の質問に入ります。

市長は、キャッチフレーズに日本一のバリアフリーのまちづくりを目指しておられます。今もそうであります。今のこのキャッチフレーズの状況が、額面に合っているのかどうか、現状の分で確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

日本一のバリアフリーのまち嬉野ということで今私ども努力をしているところでございまして、嬉野市では、平成19年度より日本一のバリアフリーのまち嬉野を目指して努力をしてみたいところでございます。いわゆる日本で2番目のバリアフリーツアーセンターが設置されまして、嬉野温泉に観光客として来られた高齢者、また、障害をお持ちの方々に嬉野温泉を満喫していただくために、宿泊施設や観光施設の紹介などを行っていただいております。

また、最近、必要な方には車椅子や入浴用の介助器具の無料貸し出し等を行ってまいったところでございます。

また、平成21年度には、市内の宿泊施設12旅館16室で、UDルーム化の改修工事が行われたことで高齢者の方や障害をお持ちの方に対しても、宿泊しやすい温泉地になってきたというふうに考えております。

さらに、市内の公共施設等のトイレ化につきましても、多機能トイレを設置するなどして、車椅子利用者がトイレの心配をすることなく、観光や買い物ができるようにしております。

でございます。

また、シーボルトの湯や現在建設中の社会文化会館、また、新しい施設等につきましては、ユニバーサルデザインの施設として整備を行っているところでございます。

今後も、人に優しいまちづくりのためには、ユニバーサルデザインバリアフリーのまちづくりを推進していきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、次期もこのキャッチフレーズのまだ中途とするならば、日本一のバリアフリーのまちづくりを掲げられるお気持ちがあるのかどうか、確認いたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当然私どもの大きな施策の、まず第1番目には、人に優しいまちということで動くわけでございますので、いわゆるバリアフリー、いわゆるユニバーサルデザインということにつきましては、施策の中心になっていくというふうを考えております。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

そうですね、私も全体を見ているわけじゃありませんけれども、個人的な感触を交えながらお尋ねをいたしますけれども、ハード面につきましては、今市長お答えになりましたように、本当に鋭意予算をいただきながら進めておられるということについては敬意を表するわけであります。反面、運用面ですね、この分につきましては、まだまだいろいろな面で試行錯誤の状態でありますので、そういった点が目につくわけであります。その中で、市長も今御答弁なさったんですけれども、日本で2番目ということで、その推進母体でありますところの佐賀嬉野バリアフリースペースセンターがあります。この運営につきまして、非常に厳しいものがありまして、今の状態のままですと、運用費の問題も含めてですけれども、非常に厳しいものがあると思っております。このことにつきましては、今現在の位置づけなり、運用方法について意見がありましたら、お聞かせをください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

バリアフリースターセンターの発足ということにつきまして、最初から私も情報等はいただいていたところございまして、そういう点で、今までやはり観光面を中心としたバリアフリーということで御努力をいただいていたところございますけれども、やはりそういう点でどうしても予算的に、いわゆる限られたものがあつたのではないかなというふうに思っております。

そういうことで、これからユニバーサルデザインの市全体の動きをしていく中では、いろんな動きが出てくるということがございますので、私どもとしては、できるだけ一緒にやれる分については、今後計画をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今の御答弁を受けながらですけれども、今まで福祉という要素の分が多かった——それはそれで大事なことでありますけれども、福祉の要素も含めながらですけれども、これを御利用の方ですね、利用者の利便性を含めて利用料金の経費の一部を賄うことも含めまして、一つの御提案をさせてもらいますけれども、ということであるならば、観光協会の一事業として収益事業も可能な形でできないかということをおもっておるわけでありまして、このことにつきましては、私の意見につきまして、観光協会の副会長でもあります副市長御意見、このバリアフリースターセンターを観光協会のほうに持って行って、そこで福祉も、もしくはそういった収益事業も一緒に賄うということについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

ちょっとおことわりをさせていただきます。現在、副会長にはなっておりません。

確かに何かの形でですね、今のバリアフリースターセンターの収益というのは非常に厳しいかということは重々承知しております。そういう形で、ぜひ収益事業を一体にやってもらえばという考えは確かにすばらしい考えだと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、市長、今のお尋ねですけれども、御答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私がお話を申し上げましたのは、今までは主に観光中心で動いてきたので、私どもとしては、もっと施策の柱の中で取り組むことができれば、いろんな御提案ができるということを目頭お答えしたとおりでございまして、逆でございまして、観光面に特化して非常に厳しかったのではないかなと思いますので、バリアフリースターセンターの方も、いわゆるもっと幅を広げていこうということでございますので、そういう点で御協力できる点も出てくるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先般、バリアフリースターセンターからの一つの商品として入浴介助制度があったわけですが、まだ軌道には乗っておりませんが、ああいったテレビ放映をされて非常に反応がよかったということでもありますので、そういったことからしますと、利用者、要するに受益者ですね、そういった方が代金、料金を払ってもいいよということも多数おられるわけですね。そういった中で福祉面でいきますと、そういったお客様から利用料を取れるのかどうかわかりませんが、オープンにそういった形を表に出しながら、経費の全てとは言いませんけれども、賄いなどしながら持っていけばという思いで今の観光協会に持って行ってはどうかということを質問したわけですが、今のことで所管なり、そういったことの御意見がありますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど市長も全国で2番目ということで、今は全国で16のバリアフリースターセンターがあるようですけれども、その中で、いずれにしても知事のほうもユニバーサルデザインの推進ということであらうとおられますし、嬉野市としても、そういうような人に優しいまちづくりという観点からも確かに必要な組織ではないか、団体ではないかというふうに思っておりますので、この前の会場の中でもちょっと御挨拶いたしましたけれども、努力をしていきたいということで今考えているところです。

具体的にどうこうとは言えませんが、いずれにしても、必要な組織団体であるということは認識しておりますので、努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午前11時44分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、今、市長、副市長並びに所管のほうから御答弁をいただきました。

それでは、一応今の件については御回答いただいたということで次の質問に入ります。

続きまして、これも一般質問したものですけれども、ブロードバンド対応のNTT、これは個人企業ですけれども、民間企業でありますけれども、光ケーブルの嬉野への接続について質問をいたします。

3年前の議会で質問をいたしまして、御答弁として、このことにつきましては、残念ながら嬉野自体にはまだ採算性の問題もあり、進んでいないが、引き続き研究するという答弁でありまして、今現在進んでいないと、そのように思っております。外から見た目ですね。そのことにつきまして、進捗状況なり、その後どうなっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ブロードバンドのまちづくりについて、お答え申し上げます。

現在、嬉野市内には、ケーブルテレビ会社のネットワーク網を利用できる環境があります。また、平成24年度には嬉野市無料公衆無線LANサービスを市内6カ所で開始して、来庁者や観光客が簡単にインターネットを利用することができるようになっております。そういう中で、光回線の話でございますけれども、以前お答えしたとおりでございます。NTTさん等の経営問題につきましては、いろいろそれぞれの会社が考えられるわけでございますけど、私どもといたしましては、いわゆる今のケーブル会社を通じて、いろんな情報をいただいております。そういうことで超高速のインターネット網については、既に利用をいただいております。そういう点で、今後またケーブルテレビさんのほうでいろんな研究をしていただくんじゃないかなというふうに思っております。そういう点で、この光の話も当然入ってきているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

今、市長が御答弁なられたように、これからの時代は本当にユビキタスというんでしょうか、いつでも、どこでも、誰でも、それもより安く利用できる環境づくりというのが今からの情報通信の中では、これを先取りすることが嬉野市の生き残り策の一端であろうと思っておるわけでありまして。こういった田舎におりながらも、世界に向けて双方向で自由に情報交流ができるというのが目指す方向であろうということについては御一緒じゃなかろうかと思っておるわけでありまして。

ただ、現状といたしまして、確かに今2社のCATVさんが頑張っておられまして、通信回線を網羅しながら、生かしながら、より使いやすくなさっておられるということは十分理解しながらも、その中でやっぱりデータの容量とかアップロード、ダウンロード等々含めてですね、現実的にはそこら辺がやや厳しい面がありまして、私も在籍しておりました観光業、旅館業との企画担当者あたりになりますと、大きなデータをお互い相互に発信してみたり、こういった写真とか画像の大量画像を送受信される仕事の業種につきましては、苦慮なさっておられるというのも現実であります。先々そういったところも開かれてはいくんでしょうけれども、現状といたしまして、そういったことがあるということをお伝えしながらと思っております。

そういった中で、先ほど工業団地の話がありましたんですけれども、企業誘致等々がなかなかこれは確かにそういった時代でもないかもわかりませんが、現実的には進んでいかないというのもこういった光ケーブルの通信網ができていない、もしくは配線がおくれているということも要因に上げられるんじゃないかと思うんですが、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全てやはりそろっていた方がいいわけでございますので、私どももそれについてもいろんな情報も収集をいたしておりまして、そういうことにつきましては、今のケーブルテレビ会社の方も十分御承知でございます。やっぱりNTTさんのほうも経営的に、安定的にできればですね、進出をされる可能性もあるでしょうけど、そのところなかなか厳しいということでございますので、私どもとしては今現在、CATVさんと一緒にいろんな研究をしていたらというふうなことで期待をしているところございまして、工業団地関係の話も当然御承知だというふうに思っておりますので、そこらについても、ぜひ研究をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

先般、県内で嬉野とともに、この通信網が、NTTに限ってですけれども、整備できていない多久市について、工業団地から強い要望がありまして、この光ケーブルについてですね。行政が管の布設を請け負う形での、要するに公設民営と申しましょうか、行政が布設をしながら民間、要するにNTT含めて、CATVはわかりませんが、要するに民営方式を取り入れたということで結果的にはことしから通信が可能になったという話も聞いておるわけであります。

いずれにしろ、NTTそのものは市長も御答弁なさったんですけれども、費用対効果というのが一応大前提にあるわけでありまして、そういった面からしますと、嬉野市が人口、また産業規模でしょうか、そういったことから含めておけているということでもありますけれども、嬉野市におきまして、NTTにこういった布設の申請、要請をされた経緯があるのかどうか、確認します。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いろんな情報収集はいたしております。そしてまた、いろんなこともお聞きをいたしております。そういう中で、私どもとしては、この継続的に利用できるような方法は何かということで今、ケーブルテレビさんと協議をしておるところでございます。新しい方法も考えられるということがございますので、いわゆる期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

CATVさんですね、これが今現実に頑張っておられるわけですし、これは一つの既成事実なんですけれども、その中で、両者と役割なり担い手といいましょうか、共存共栄できれば、そういった形で特に次の世代、新しい時代に即応した形のインフラ整備ができれば、もっともっと世界に嬉野をアピールできるんじゃないかと。技術的に私わかりませんが、イメージだけで思うわけでありまして、そういった形は考えられないのか、共存共栄、もしくは役割分担ということは可能なのかどうか確認します。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも多久市さんのことも十分承知をいたしております。私どももいざできるようになれば、そういうこともまた御提案を申し上げていきたいと思っておりますけれども、とにかく今の状況では、できるだけ早く導入をしていきたいというふうを考えておりました、今、CATVさんのほうで新しい方式等も今研究をさせていただいているということでございます。そういうことで方向性が出れば、また議会のほうにもいろいろ御説明ができるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

私もちょっと漠然とした情報しかないんですけども、そういったNTTさんですけども、そことローカルのCATVさんのある自治体があるんですけども、そういった実際やっておられるところもあるという先進事例もあるということも聞いておりますので、参考になりながら進めていただければと思うわけでありまして。

それでは、続きまして、次の質問に入らせていただきます。

人口増対策についてであります。

市長を含めて皆さんのお手元のほうに、昨年の地元の新聞社が掲載した記事を配付いたしております。

九州経済調査協会という機関が発表した佐賀県の人口推移を予測した表でありますけれども、その中で、佐賀県全体とまた嬉野市と並行しながら見ていただきたいと思うんですが、嬉野市は20年後に今現在の2万8,000人ぐらいが1万9,600人の32%の減少ということで載っておるわけでありまして。もちろん予測ではありはしますけれども、若干の差はあっても、こういった機関の統計でありますので、私なりにそう大きな差はないんじゃないかと思うわけでありまして。

ただ、これが本当に私も議員をさせていただいている中で、これがベストとは思いませんし、これを公にひけらかすこともないんでしょうけれども、この記事について、市長はどう思われるのか、確認をします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この記事については、私も当然承知をいたしておりました、非常に厳しい数字というふう

に思っております。しかしながら、嬉野市の場合は、厳しゅうはございますけれども、特殊出生率につきましては、1.7ぐらいで県内でトップクラスでありますので、いろんなことで努力をしていけば、できるのではないかなというふうに考えておるところでございます、そういう点では、やはりいろんな政策をしっかりとっていくことによって、できるだけ減少のスピードを抑えていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

人口減少の中では、やっぱり出生率というんでしょうか、その分と今現在のやっぱり、それと今から含めてですけれども、生産人口の減少がやっぱり大きな課題になるわけでありまして、出生率は今1.7ということで非常にいいということで御答弁いただいたわけです。

ただ、現状、現実としまして、私の集落ですけれども、下野、下吉田含めまして約220戸近くありますけれども、昔ながらの稲作、また、茶生産の基盤とした、農業を主体とした集落でありまして、非常に農業、今の農業だけでは暮らせないということで家を出られる。もしくは跡取りがないということで、おられてもほとんど現金収入的な、日雇い的な形で従事しておられる方が相当おられます。結果といたしまして、農業後継者が少なく、もしくはいなくなって、耕作放棄地もどんどんふえていっているわけであります。企業誘致という大きな課題も当然あります。これは当然引き続きなさっていただきながら、もう1つは今現在の代々伝わっています主産業であります観光、農業——茶業を含めた農業ですね、また窯業、そういった主産業ですね、この分が非常に、一番厳しい状況でありますけれども、これはやっぱり受け継いでいくというのも一つの今の時代の我々の役目でもあると思うわけです。そういった中で、時代に即応した対応策がこの主産業を継続していく大きな柱じゃないかと思うんですけれども、こういった対策が必要だと思っています。

人口問題といいましても、非常に複合的な要素も含んでおりまして、大事なことでありますけれども、この部分の人口対策を市長、次期を目指される中で、こういった形で取り上げていかれるのか、確認をいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる地域の活性化ということにつきましては、やはり厳しい面はございますけれども、まず交流人口をふやしていくということで努力をしてまいりたいと思います。

ただ、議員御提案の、要するに地域のいわゆる保持保全ということになりますと、なかなか

か難しい点はございますけれども、今私どもが考えておりますのは、優良農地につきましては、全て農家の方が今それぞれ御努力をいただいて、成果としては上がっておるところでございます。いわゆる優良農地でないところをどうするのかということがございまして、その点では、もし次期になりましたら、私どもとしては組織で、いわゆる行政でまた団体と一緒に改めて管理する方法をしっかりと提案をしていきたいというふうに思っております。やはり農業に努力しておられる方が、いわゆる地域の中で苦勞をされないように、しっかりとした政策をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

また、非常に心配しておりますのは、嬉野の山林でございまして、すばらしい山林を今まで努力をして残してきたわけでございます。今荒れようとしておりますけれども、これをぜひですね、今まで以上に民有林を私どもが団体、組織と一緒に、いわゆる整備管理をしていくというのを、もっと一歩踏み出してやっていければというふうに思っております。総体的に人口は減っていくわけでございますので、やはりやる気のある農家の方、また、林家の方、商業の方をぜひ守り育てていく、そういう施策を打っていきたいということで今考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、次の質問に入ります。最後の質問であります。

今、私なりに気づき事項を述べましたけれども、それ以外で市長自身が冒頭思っておられてやり残したと申しましょうか、課題として次の任期の間に実現されたいということがあられたらお聞かせください。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず1点目は、今まで行政をあずかってきたものの責任として、いわゆる財政の安定化ということでございまして、ぜひこれをですね、もう一歩も二歩も進めていきたいと思っております。

これは以前の議会でもお答え申し上げましたように、いわゆる合併の算定がえということが、交付税の算定がえというものが予定をされておったわけでございますけれども、私どものいわゆる有志のメンバーと一緒に努力をしておるところでございます。今の国の状況としては、いわゆる合併後も非常に苦勞があるというふうなことで、合併した自治体について

は、まだ案でございますけれども、いわゆる交付税については支所単位の2つのまちが合併したら2つですね、3つのまちが合併したら3つと、そのようなことを十分ですね、いわゆる算定に加えていきながら、財政を、いわゆるしっかり見守っていこうというふうな動きになってまいりましたので、そういう点をしっかり踏まえて、まずいろんな事業をおこしますけれども、市民の方にできるだけ御負担にならないような、そういう財政をしっかり確立していきたいというふうに思っております。そういう動きは出てまいりましたので、これからも努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

それともう1つは、健康問題で継続的な課題になりますけれども、県内では、いろんな御提案をいただいて、非常に積極的に取り組みをしてきたわけでございますけれども、これを私としては寿命は伸びましたので、あとは健康年齢というものをしっかり伸ばしていきたいということで、今までの政策以上に努力をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

あとは、この課題として残っておりますのは、市内でいつもお話が出ますように、いわゆる道路のほうは目の前で進むわけでございますけれども、やはり橋梁等の長寿命化、耐震化というものをしっかりやっていきたいと思っております。それが少し手がつけられなかったなというふうに思っております。各地域、山間部に行きますと、この古い橋梁が残っておるわけございまして、国のほうもようやくそここのところに向かってまいりましたので、今までは道路が主でございましたけれども、今度はやはり山間部の橋梁とか、そういうものについてもしっかりやっていければというふうなことで、そこらが少し仕事としては残っておるなというふうに思っております。

あとは近隣の、いわゆる自治体と十分協力をいたしまして、いわゆる環境衛生問題をもっとしっかりやっていきたいというふうに思っております。本当、清潔な嬉野市をつくっていくために、まだまだ整備をしていかなければならないと思っております。1つはやっぱりこれから計画に入りますけれども、いわゆる下水道関係をできるだけスピードアップして、市内全域に広げていきたいと、そういうところが若干残ったというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それじゃ、今お聞きしましたので、以上で私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで13時まで休憩いたします。

午後0時3分 休憩

午後1時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

15番西村信夫議員の発言を許します。

○15番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして、一般質問を行います。

私は、今回の定例議会には大きく分けて3点質問を提出しております。

まず、25年度産水稻トビイロウンカの被害状況について。

それから、来年4月から5%から8%に消費増税されますけれども、市財政への影響について。

3点目に、市民の健康推進政策として、まず肝炎ウイルス無料検査についてお尋ねしております。

それでは、まず最初にトビイロウンカから質問をさせていただきたいと思います。

水稻の養分を吸い取る害虫トビイロウンカがことしは大量に発生をし、特に収穫直前のさびよりの圃場で坪枯れの被害が極めて目立ったところでございます。

被害は8月中旬ごろからじわじわと拡大をし、佐賀県は9月20日、平成になって初めての防除徹底を呼びかける警報を発令されたところでございます。農家は、どれだけの被害の影響が出るのか不安であり、また、ウンカ防除の薬剤の品不足が起こった状況でございます。

J Aなどによると、被害は佐賀県西部地区から始まり、県内全域に広がっており、市内の農家でも来年の保有米でさえ不足するという事態も発生をしているところでございます。市内全域では相当な米の減収、さらには薬剤の購入費用など生産農家は深刻なウンカ被害に遭ったと考えられます。

そこで、以下4点ほど質問をさせていただきます。

まず1つ、25年度産嬉野市内全体的水稻作付面積と被害の面積を示していただきたいと思っております。

次に、24年度産と25年度産の各地区収量の実績を比較していただきたいと思っております。

3点目に、25年度産水稻ウンカ防除状況において農薬散布の数量実績と農薬は一体どれくらい費用がかかったのか、示していただきたいと思っております。

それから、米の減収補填をする国の政策でありますけれども、収入減少影響緩和交付金の制度の活用とあわせて水稻共済の今後の対応はどうか、示していただきたいと思っております。

それから、大きく分けて2点目、「消費税8%」市政への影響についてお尋ねをいたします。

安倍政権は、国内総生産、GDPの経済指数が上向いたとして、10月1日に来年4月からの消費税5%から8%に引き上げると表明をされました。4月から8%の引き上げで8兆円の増税、10%では13.5兆円の増税になると試算をされております。

来年4月からの消費税増税について、9月29日、日経世論調査では消費税増税に賛成の方は47%、反対の方は48%と拮抗をしており、市民の多数も増税に納得しがたいという思いがあるのではないかと思います。市長の所見をお尋ねしたいと思います。

3点目ですけれども、肝炎ウイルス無料検査につきましては質問席から質問させていただきたいと思います。

以上でこの場からは終わりいたします。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

西村信夫議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、25年産水稲トビロウンカ被害について、「消費税8%」市政への影響等についてということでございます。

1点目の25年産水稲トビロウンカの被害についてお答え申し上げます。

本年は、西日本各地の水稲栽培においてトビロウンカの猛威により大きな被害をこうむりました。被害は全般に及び、壊滅した圃場も多く見られるところでございます。

原因は、いろんな要因が上げられますが、農業関係者によりますと、ウンカの飛来量が平年並みであったにもかかわらず、気象条件において早い梅雨明けと高温少雨が災いして急激な蔓延、被害の発生へとつながったということでございます。また、防除対策についても不十分であったことが報告されています。

市の被害状況につきましては、水稲作付面積898ヘクタールのうち176ヘクタール、約20%が被害を受けておるところでございまして、被害水田の81%が塩田地区となっております。

平成24年産と平成25年産収量を比較しますと、嬉野地区では前年比87%、吉田地区では81%、塩田地区では82%と減少しているところでございます。

次に、農薬の散布実績でございますけれども、農協の資材店舗の販売実績では塩田地区が1万7,676キログラム、嬉野地区が1万5,636キログラムとなり、金額は合計でおよそ1,300万円となっております。

次に、減収補填収入減少影響緩和交付金など今後の対応はということでございます。

米の減収を補填する収入減少影響緩和対策は、交付対象者が認定農業者または集落営農組織で一定の経営規模を有することが要件となっております。支援の内容は、当年産の販売収入が標準的収入を下回った場合に減収額の9割を補填するというものでございます。

また、水稲共済の今後の対応につきましては、今のところ、現行どおりの被害田全体の3

割の被害者の圃場に適用し、その共済額は被害額の70%弱になります。再びこのようなウンカの災禍に遭わぬよう、有効な薬剤の研究と選択、農家への防除技術の指導等を徹底して行っていただくよう、現在、トビイロウンカ被害者への救済措置と防除対策の充実強化について、県市長会を通じて県へ要望書を提出するよう準備されているところでございます。要望に対する県の動向、また、隣接市町の状況を収集し、嬉野市の救済措置を検討してまいりたいと思います。

次に、「消費税8%」市政への影響についてお答え申し上げます。

我が国の厳しい財政状況、そして少子化や高齢化社会を抱えて、子育て、年金、医療、介護など大きく増加いたします社会保障関係経費をどうするか、これが消費税増税の背景にあると思っております。

毎年1兆円ほどずつ社会保障費がふえていると言われております。その財源といたしましては、経済の動向等に左右されにくい消費税収を財源として、将来世代においても持続可能な社会保障制度の維持、充実を進め、同時に国の財政健全化を進めようとするものと理解をしているところでございます。

平成26年4月1日から段階的に地方分も含めて税率の引き上げが行われますが、地方にとりましては、やはり何としても低所得者層への配慮をしっかりとやっていただきたい。それから、景気対策をしっかりとやってほしいと考えております。

社会保障と税の一体改革は、嬉野市においても医療や介護に伴う社会保障費は年々増加の一途をたどっておりまして、市の将来を見据えたときにこの改革への取り組みはやむを得ないと思っております。

次に、歳入歳出の影響額等についてお答え申し上げます。

消費税増税に伴う平成26年度地方消費税交付金は、消費者が消費税として納入した月と市町村交付金として納入する時期に時差が生じる関係で若干の増額が見込まれるものの、交付金の額にはそれほど影響はないものと考えております。

使用料、手数料への影響につきましては、各公の施設にかかります使用料は、昨年12月定例会に施設使用料についての総合的な使用料等の統一を図りたいということで条例の一部を改正し、来年4月の改正は織り込み済みということでございますので、見直しはいたしておりませんので、影響額としてはあらわれないと考えております。

次に、委託料、工事請負費、備品購入費など歳出における支払い分の影響額につきましては、平成24年度一般会計で影響額を試算しますと、1億1,000万円強の支出増が見込まれるところでございます。

また、実質的な増収になった場合は全て社会保障関連の施策に充てるのかとの御質問でございますが、先ほど申し上げましたとおり、嬉野市の使用料につきましては増収は見込めないところでございます。

また、税率改正による引き上げ分の地方消費税は、今後は地方消費税交付金に反映してくるものと思われます。26年度につきましては、若干の増額は見込まれるものの、交付金の額にはそれほど影響はないものと考えております。

次に、市内勤労者の賃金動向についてお答え申し上げます。

平成26年4月の消費税増税については、消費マインドの落ち込みによる景気の低迷が懸念されているところでございますが、当市においても影響が全くないとは言えず、機械や家財などの耐久消費財についての駆け込み支出による売上高の減少などが予想されます。景気が低迷する可能性は否めないと認識しております。

アベノミクスが目指す賃金上昇の市内勤務者への波及効果につきましては、市内の各産業事業者への聞き取り調査によりますと、売り上げはまずまず上昇しつつあるものの、賃金アップへ積極的になるところまではまだ至っておらず、現状維持というところが多いようでございます。しかしながら、賃金アップを計画している事業所もあり、当市への経済効果も今後徐々に反映してくるものと期待しているところでございます。

次に、低所得者対策の給付金配付などの情報についてでございます。

私どもも新聞報道等により児童手当の追加給付、低所得者への現金給付などの情報しか持ち合わせておりませんので、情報収集に努力したいと思っております。必要に応じて補正予算等にて対応していくことになると考えておるところでございます。

次の肝炎ウイルスにつきましては、壇上からはお尋ねでございませぬので、後ほどお答え申し上げます。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

まず最初に、トビイロウンカの被害状況についてお尋ねをしたいと思います。

ことしは大変佐賀県におきましてもトビイロウンカの被害というようなことで、坪枯れの面積が非常に多かったということで、県全体では5.4%と言われております。地区別では、西松浦地区が13%、藤津地区が9%と非常に県西部地区は高い被害が顕著にあらわれておるところでございます。

先ほど第1項目めの市内全体の25年度の水稻作付面積被害と状況はということで、嬉野市で898ヘクタールのうち176ヘクタール、約20%に被害があったと説明があつておりますが、塩田3地区、五町田、塩田、久間、全体の作付面積は幾らだったのか、教えていただければと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

塩田地区の五町田、久間、塩田での分けての分にはちょっと資料を持ちませんが、塩田3地区の合計では485ヘクタールとなっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

私はJAのほうから資料をいただいておりますが、五町田、塩田、久間、全体の作付面積は472ヘクタールというふうなことでありますが、若干幾らか違っておると思いますが、その中でさがびよりが146ヘクタール、3地区でさがびよりが146ヘクタール作付をされて、全体の31%であるというふうなことでありますが、さがびよりの146ヘクタール、3地区、塩田、久間、五町田の坪枯れの被害状況は調査されておられるのか、その点、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回のトビイロウンカに対しましては、さがびよりのほうが非常に多かったんですけど、ほとんどがさがびよりになっています。数字的には全般でということですので、その分の資料は持ち合わせておりません。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

私が資料を持って市役所の担当課が持たないということは非常におかしいじゃないかと思いますが、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

ウンカ被害ということでありましたので、申しわけありませんが、全体の分を把握しておりましたので、その分しか持ち合わせておりませんでした。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回のウンカ被害に対して市の担当課、非常にどういった表現をしていいかわからんけれども、そう影響はなかったんじゃないかというふうな安易な考えではないかと私は思いますけれども、私の資料では塩田、五町田、久間、3地区146ヘクタールのさがびよりの坪枯れの被害状況においては、さがびよりの坪枯れ発生面積が73ヘクタール、ちゃんとメモしてください。坪枯れ実面積が31.55ヘクタール、ほとんど坪枯れが10ヘクタール、半分坪枯れが28ヘクタール、部分坪枯れが25ヘクタール、わずか坪枯れが10ヘクタールというようなことですが、稲の品質によってトビイロウンカの発生に差があるわけですが、なぜさがびよりにこれだけの被害があったのかということ調査されておるとは思いますが、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回のトビイロウンカの多発による原因といたしましては、箱処理のときのウインアドマイヤーというのを使っていますけど、その部分が効力が低下した部分があると思います。

それからもう一つは、梅雨明け後に高温で乾燥による高い増殖があったものと思っております。特にトビイロウンカが飛来した後に、第1世代はそこまでないんですけど、2世代、3世代のほうが効力が強いので、その時期がちょうどさがびよりの生育時期に重なったものかと思われま。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

トビイロウンカの発生状況についてということで、佐賀県農産課が11月21日、市町、JA関係者を集めて25年度産のウンカの発生状況と26年度産に向けての取り組み状況について、会議が開催をされております。これに担当課は出席されましたか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

当日の会議は出席しておりませんが、一応資料をこの後、JAでいただきまして、検討資料を見ておるところでございます。

ただ、そのときはちょっと会議等も重なりましたので、1名出すつもりでございましたけど、最終的には出席できなかったのが現状でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この会議に出席できなかった場合については、私の質問に答弁ができんと思いますよ。26年度産のウンカの対策についてもきちっと報告があつて、25年度産のウンカ被害の影響の原因についてもきちっと明らかにされておるわけですよ。

そういった中で、資料は持っておられると思いますが、そこらあたりを踏まえて質問しますので、答弁をしていただきたいと思います。

それでは、次、2項目め、24年度産と25年度産の各地区の収量実績の比較、五町田、塩田、久間、全体の反収の実績はどうだったのかということをお求めていきたいと思ひます。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど市長のほうからも答弁がありました中で重複する場合もございますけど、25年度、嬉野地区につきましては48万4,140キロ、（「えっ」と呼ぶ者あり）48万—30キロの袋で換算させてよろしいでしょうか。1万6,138袋です。吉田地区が（「反収ば質問しよつです、反収」と呼ぶ者あり）あつ、反収ですね。

ちょっとすみません。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後1時23分 休憩

午後1時25分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

すみません。後ほどお答えいたします。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

先ほど市長の全体的な答弁では、各地区収量の実績の比較というようなことで答弁していただきましたけど、この収量実績の比較を出すに当たっては、やはり五町田、塩田、久間、

それから吉田地区とか、今寺地区とか、そういうものを集約しての収量実績と思うわけですよ。だから、五町田、塩田、久間地区の全体の反収の実績は幾らかということは、集約をして総合的な答弁だったと私は思うわけですよ。

その中で私が調べとつとでは、五町田の共乾、25年産は反収422キロ、前年比93.2%ですよ。約7俵。塩田共乾は25年度374キロ、前年度比93.3%、6.2俵です。久間共乾は25年度産407キロ、前年度比87.3%、6.7俵。25年度が一番悪かったのは、共乾の示す数値としては塩田地区の共乾が一番よくなかったという実績が出ておるわけですよ。

その中で25年度産のさがびよりの反収、ここに全てありますけれども、五町田共乾が7.3俵、塩田共乾が6.4俵、久間共乾が6.8俵というふうなことに資料をいただいております。

そういう状況の中で大きく減収をしたということは、米の収穫に、そしてまた、生産農家の収量減ということになれば大きな経済的な影響もあるだろうと思いますが、そのあたりは市長はどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も現場をずっと見て回りましたので、集計前に影響が大きく出るということでございましたので、市長会、町村会等に働きかけまして、私どものほうでまず提案という形で県等に早急に要望書を出そうということで動いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

非常に被害がひどかった、厳しかったということで、市長も調査視察をされておるところであります。

そういうことで要望書を出して、幾らかでも生産農家に対する支援、救済、これをお考えだったと思いますけれども、それは一番最後に回していきたいと思います。

そして、第3点目に25年産ウンカ防除状況及び農薬散布数量実績と金額というようなことで質問事項を出しておりましたところが、ウンカの農薬散布の実績ということで、3万3,312キロ、塩田、嬉野資材店舗でトレボンの粉DLが販売をされております。

その中で、塩田資材店舗にはトレボン粉剤DLが3,341袋、これは3キロ袋ですね。嬉野資材店舗では3,397袋、合わせて6,738袋ウンカ被害の散布に使用されておるということですが、金額にしても1,375万4,623円、嬉野市でウンカ被害の防除に費用として費やしております。

す。このことを受けて担当課はどう思われるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ことしは非常にウンカの被害が多かったせいで、通常はウンカ用には1回から2回、3回は多いと思いますけど、そのくらいしますけど、今回は圃場によっては5回から6回以上された方もいらっしゃると思います。それを含めて、今回、去年と比較いたしまして、約1,000万円以上多くなっておりますので、かなり農家のほうに負担がかかったかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

農家の負担は認めていらっしゃるわけですが、市長にお尋ねしたいと思います。これだけの農薬散布使用経費を投入されております生産農家の思いをどう市長はお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このトビイロウンカの被害につきましては、皆さんまだ動かせないところに非常に厳しいということを判断しまして、各地区を見て回ったところでございまして、農家の方はまだ刈り取りも全然やっておられないところもたくさんございましたので、非常に農家の方の打撃といたしますか、そういうものは厳しいものがあるということで、やはり共済等でしっかりやっていかなければならないというふうに訴えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

共済とかね、国の支援、そういった制度的なものがありますけれども、このトビイロウンカの被害が非常に嬉野市は多かった。しかし、隣の白石町は1割2割しかなかったということで、各地区において格段の差があるわけですね。白石地区の取り組み状況については調査されておるとは思いますが、担当課長、求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

白石地区は、先ほど議員申し上げられたとおり、他地区に比べて全体の被害の発生率は1割と聞いております。

どういう形で効果があったかと申しますと、まず、先ほどちょっと出ましたけど、田植え前に箱苗処理をしますけど、そのときに先ほどちょっとお話ししましたウインアドマイヤーのかわりにですね、あれが——ウインアドマイヤーが大分効果が低下してきたということで、かわりにビルダーフェルテラチェス剤というのを使用しております、これを使用したのがかなり効果があったのではないかなということを伺っています。

それからもう一つ、本田防除の際もアプロード剤を使いますが、その辺も連続して使った関係でやっぱり効力がちょっと落ちているかなということで、スタークル剤と申しますか、そのほうを使用した関係でよかったかなと思っております。

あと無人ヘリの関係もありますけど、塩田、嬉野地区はことし2回行いましたけど、白石地区はプラス1回で3回行ったということでちょっとお伺いしておりますので、その辺の効果が出たのかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

担当課長はおおむねこれを説明していただきましたけれども、確認のためですが、白石地区では昨年、さがびよりのトビイロウンカ被害が多く発生をしたということで、25年度は必ずこれをとめるという思いで徹底した防除対策を取り組まれておられました。

どういう防除対策かという、田植え前の防除、今日まで使っておられましたアドマイヤー剤がきかないというようなことで、先ほど担当課長が申されましたようにビルダーフェルテラチェス剤というのを農家に徹底して指導されたそうです。そういう思いで今回、嬉野はひどかったけれども、白石地区はウンカ被害は1割2割しかなかったということですね。

そして、先ほど申されたように、無人ヘリコプターが今、塩田地区では1回目が7月26、29、30、31、1日とされております。2回目が8月27日から29日、9月5日から6日、この間、若干10日ぐらい期間があったわけですが、これは台風の影響でヘリコプターの防除の間があかったわけですね。そういういろんな悪影響もあったかわらんけれども、これに加えて白石地区は9月の下旬、もう一回、昨年よりもヘリコプターの防除をされよったと。

そういったことで、トビイロウンカの被害防止の徹底をするためにもこういった政策をされておるといふようなことが県の研修会の中で明らかにされておるといふことでありますので、そういった意味では26年度産についても、こういう事例を踏まえて農家に徹底した指導をしていくべきではないかと私は思うけど、担当課長、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど申しましたとおり、白石地区に田植え前の防除とか、本田防除あたり、あるいはヘリコプター関係の回数あたりで成果が出ておりますので、それを踏まえながら、来年度以降はウンカに負けない米づくりと申しますか、方法を持っていきたいと思っております。

ことしもビルダーフェルテラチェスですかね、一部したところもございますけど、やはり成果は出ていたようにお伺いしておりますので、その辺も含めまして来年度の対策を農協と連携をとりながら持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ことし、白石地区はビルダーフェルテラチェスということで苗箱につくっておるわけですよ。1キロ3,650円するんですよ。それを1箱50グラム、1反分ですね、約20箱つくってました。これを徹底されたわけです。大きな要因じゃないかなというふうな検証をされておりますけれども、今後、まだまだ取り組みの検証がずっとされるだろうと思っておりますけれども、市としても徹底した農家に対する指導をJ Aとタイアップしながら取り組んでいくべきではないかと思っております。

これだけ大きな被害をもたらしたわけですので、今回、また水稲共済の取り組みについてはどうなっているのか、その点、お尋ねしたいと思っております。共済の仕組みからお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

水稲共済につきましては、現在の制度の中では、被害田全体のうち3割以上の被害がないと適用しないということがございます。そして、その共済の被害額は70%ぐらいということで共済のほうから聞いております。

今後の方針につきまして問い合わせましたところ、現段階ではまだ共済金額の申請の段階

であるからそこまでは達していないということで、さきのプラスアルファの補助につきましてはまだ申し上げられないということで伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

水稲共済の仕組み、一筆方式、品質方式、相殺方式、どちらを使われますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

共済の算出処理は、基準反収方式で出しておると思いますので、各地区によって基準反収が違いますので、それを7割掛けた後で面積を掛けたという形で出していると伺っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

一筆方式か品質方式か聞きよるわけです。どの方式でこれを算定されますか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

私の思っているところでは、伺ったところの記憶によりますと、一筆方式ではないかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

一筆方式でこれは算定されるわけですね。一筆方式で算定された場合、例えば、10アール当たり半分の被害があったといった場合は幾らの共済金が来ますか、この基本で計算した場合。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

10アール当たりで、基準反収が例えば（「500の場合」と呼ぶ者あり）500の場合ですね。500の場合は、350キロ以上は出ません。350キロを下回るごとにその分の割合で掛けていく計算だと思っております。（「幾らかな」と呼ぶ者あり）350で、最大で7割ですから245の分ですね。（「共済金の金額よ。わからんぎよかよ」と呼ぶ者あり）ちょっと暫時休憩をお願いします。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩します。

午後 1 時41分 休憩

午後 1 時42分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

西村議員。

○15番（西村信夫君）

私の計算では、ちょっと今、単価がわからんとやったもんだから、10アール当たり5アールの被害があった場合、3割は足切りされるわけで、2割分の共済が対象になるわけですよ。反収500の場合は20%で100キロの減収なんですよね。1キロ当たり190円掛け100キロの減収だから、1万9,000円しか来んわけですよ。10アール、1反全て壊滅した場合、幾ら来るかということは、3割は足切りされて7割しか来んですよ。7割しか来んぎ、反収500の場合は70%、350キロの減収なんですよね。

10アール全部壊滅された場合については、1キロ当たり190円掛け350キロ、6万6,500円しか来ないわけですよ。そういう状況で、非常に生産農家は困っておられます。

市長、お尋ねしますけれども、10月20日、老連の定期大会が塩田中学校の体育館でありました。その来賓の挨拶でトビイロウンカについてお話をされましたけれども、どういうお話をされましたか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる状況をお話し申し上げました。見て回ったということと、そして、この被害についてできるだけ対応できるように要望していきたいというお話をしたと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

まさにそのとおりですね。市長はずっとそのとき、被害状況を各見てきたと、大変な被害だったというような挨拶をされて、市としても幾らかのお手伝いできればというようなことで公の場でお話をされました。その幾らかのお手伝いというものはどういうお手伝いなのか、その点求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどお答えの中で冒頭申し上げましたように、いわゆる共済等の関係もございますので、そこが確定した後に近隣の市町の情報等もあわせまして、私どものほうで救済するところがあれば積極的にやっていきたいということで壇上からお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

これだけの被害があつて減収があつておりますので、救済する余地は十分あると思いますが、再度市長、嬉野市としてどういう見解をお持ちなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、そういうことで御提案を申し上げて、一応県の町村会、市長会のほうでは、いわゆる救済対策と、それから、次年度の先ほど言われました予防、そういうものをどのようにするのか、的確に指導してほしいという要望を出そうということで今動いているところでございますので、その結果を見まして私どももしっかり対応していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、しっかり嬉野市としての対応というものはきちっと明確な答えは得られませんけれども、生産農家に対する救済措置ということで、嬉野市はある一定のこれだけの被害をこうむったことについて、当然見て見ぬふりしてはいけないと思いますが、そのあたりの対策をしっかり講じていただきたいと思います。

あわせて共済金のお支払い、これはいつになるのか、その点をお尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えします。

共済のほうに問い合わせましたところ、年内にはということ、今月末、二十五、六日ごろだと思いますけど、年内にはお支払いしたいということで回答を得ております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

共済は、どこの共済に問い合わせましたか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

鹿島藤津の農業共済のほうに問い合わせをいたしました。（「いつですか」と呼ぶ者あり）火曜日です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

私はきのう、一昨日ですか、藤津鹿島共済組合、いつごろ共済金の支払いがありますよということはまだ明確でなかったです。私はどこに調べたかということは、1日、県議会でトビロウンカ被害の状況について質問がっております。その中で、12月26日と農産課長でしたかね、答弁をされました。本当やろうかと思ってあちこち調べました。ところが、県の生産支援課に問い合わせたところが、12月の26日ごろに準備でき次第お支払いしますというようなことでしたので、恐らく鹿島はまだ結論に至っておらんやっただと思います、その点お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

4日の日に私が直接、朝のうち共済のほうにお伺いしまして、筒井参事とお会いして、その辺お伺いしましたところ、はっきり二十五、六日とは言えないが、月末にはお支払いできると思われるということで回答をいただきました。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

取りまとめていきますけれども、今回、トビイロウンカについての被害状況について、今後のトビイロウンカの対策として県のほうはどのような対策を講じていただいたのか、その点、集約としてお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

11月21日の会議の中で県のほうから指導がありました分を報告させていただきます。

まず、梅雨明け後の高温乾燥につきましては、適切な水管理をしてほしいということです。それから、先ほども何度も申し上げておりますけど、箱苗処理、除草剤にはアドマイヤー剤とかダントツ剤等ありますけど、その辺につきましてはもう効果が薄いじゃないかということで、トビイロウンカに効力の高い箱苗剤を使用するよということになっております。

それから、本田期間の防除につきましても、先ほど出しておりますけど、アプロード剤です、その効果も大分低下しているということでございますので、そのかわりといたしましても、もっと効果の高い薬剤を使用してくださいということでございます。

そのほかにも防除の徹底ということで、大体2回行っていきますけど、圃場の様子を見ながら数回お願いしたいということですね。

それに、あと密植ですね、田植えの場合の密植をしないとか、あるいは肥料関係ですけど、多肥を避けるとか、それから、田植えの時期を適切な移植ということで、適切な時期にお願いするというので、その辺を指導されております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そのごとく、私もちょっとメモってみました。今後のトビイロウンカの対策については、ことしのウンカ被害状況を見ますと地域によって徹底した防除対策の指導が必要ではないかということで、箱苗や水田における効果の高い薬剤を使用するというようなこと、今まではアドマイヤーとかなんとかの効果が無いというようなことで、先ほど申し上げたように、白石地区ではそういった防除剤を新しくウンカの耐性がついてきておるわけだから、やっぱりしなさいというような要望がなされておきまして、生産農家におきましては、この間の市町の農協の関係者の中では11月21日ですが、各地区においても指針をもとにそれぞれの地域の

実情に応じた災害暦などを配布しながら、徹底した防除をやっていくというような状況で取りまとめていただいております。

そういった意味で、トビイロウシカについてはこれだけ被害をこうむったということなのですが、市として生産農家に対するある一定の思いがあると思うが、市長、その点をもう一回求めて、この問題については次に移りたいと思います。市長、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回のウシカの被害につきましては、毎年ずっと共乾を回らせていただきますので、回り始めたころから非常に心配をしておったわけでございます。

ただ、山間部についてはそう大きな被害が出ておりませんでしたので、共乾も後半、なかなか厳しかったというふうなことでございまして、私どもとしてはできるだけ早く専門家にちゃんと対策をお聞きしながら、次の作付等に活かしていかにやいかんというふうな気がしましたので、県内では初めてそういう動きをしてきたわけでございまして、一致して意見書を出そうというところまで来ておりますので、そういう動きになっていくと思います。

また、農家におかれても的確な情報等を十分つかんでいただきながら、JAさんと一緒に情報交換をしていながら、効果的な対策をぜひ打っていただきたいというふうに思っておりますのでございます。そういうお手伝いはぜひしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それでは、次の大きな2点目、「消費税8%」市財政への影響についてということをお尋ねしたいと思います。

消費税は1997年、3%から5%になって、17年ぶりの今回の消費税の増税というようなことであります。これまでは所得税などの減税をセットにした消費税の引き上げであったわけですが、今回はそういったセットはなくて、金額にして8兆円もの税が引き上げられるということで、家計への負担に極めて大きな影響があるというようなことに言われております。

消費税についても、世論調査は大和総研の消費税引き上げにおいて使えるお金がこれだけ減るというようなことで試算をされておるわけでありまして。

それを見ますと、年収400万円の場合、夫が300万円、妻が100万円、4人世帯で5万8,500円の使えないお金です。お金がこれだけ減るということですね。年収600万円、夫の収入が

500万円プラス妻の収入が100万円の場合、8万2,600円、今までよりも使えないということです。そして、年収900万円、夫が800万円、妻がアルバイトなどで100万円の方の4人世帯では11万5,400円、使えるお金がこれだけ使えないというような状況ですので、非常に家計の負担は重なるだろうと思うわけですが、その点、企画部長にお尋ねしますけれども、企画部長として、消費税を5%から8%に引き上げた場合、こういった市民生活に影響があるということで大和総研が試算を出しておられます。そのことを受けて企画部長はどうお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

お答えします。

消費税の問題につきましては、今、議員の質問にもありましたように5%から8%になるわけですが、先ほど大和総研ですかね、そちらのほうの資料等をもとにお話がありました金額が最高でも11万5,400円ですか——が少なくなる、使えないということになると思いますので、私個人としましても痛いということを感じておりまして、ましてや市民の方にとっても、こういう金額が出てきたということは大きな痛手かなというふうに感じております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

同じく質問をしますけど、産業振興部長、この同じ質問でどうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

はっきり言いまして使えないといいますか、影響が個人的にも当然大きいわけですので、やはり消費者の立場からいきますと、どうしてもその分は意識的にも控えざるを得ないのかなというふうに考えております。（「えっ」と呼ぶ者あり）意識的にその分はやはり消費を抑えるというか、そういうふうな傾向にどうしても走りがちになるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

お二人の部長さんにお尋ねをしたら、企画部長は痛い、消費税が上がったら痛いということで、産業振興部長も同じような考えじゃないかと思うわけですが、全体として茶業振興課長にお伺いします。消費税が上がることに對して賛成ですか反対ですか。今、全国世論調査は拮抗しております。いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

賛成か反対かにつきましては非常に難しい答弁でございまして、今、高齢化社会の中で社会保障費が特出しておりますので、その中でも、財源的にも非常に厳しい中で必要に迫られた国の判断からと思っております。

私のほうから、よしあしについてはちょっと控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

市長にお尋ねします。

消費税については3管理者の方がお話しされましたけれども、非常に引き上げは厳しいと言われておりまして、これまで増税を主張してきた大手新聞の中からも来年4月からの8%は見送るべきだというふうな論調が出されておまして、このような消費税の増税は必要だと考えている人の中でも、来年の4月からの増税は国民生活、日本経済は悪化するということ論調されております。

そういうことで、市長、再度お尋ねしますが、このことについて市長はどのようにお考えなのか、お尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今回の消費税のアップにつきましては、将来のことを考えた場合にはやむを得ないと考えている国民が大多数だというふうなことで意見が出ておるようございまして、私も先ほど答弁したとおりでございます。

ただ、目の前に差し迫っておりますので、できるだけ国民生活自体に影響がないようにということで、今、それぞれのところから御提案等もあつておるようございまして、例えば、ヨーロッパ方式の食料品等についての軽減税率をすべきじゃないかとか、また、環境に対す

るものについては軽減してもいいんじゃないかとかいうような意見が出ておりますので、これからどう動くかわかりませんが、そういうものはやはり国民の方が影響があるというふうに考えておられる証左だというふうに考えておるところでございまして、私としてはできるだけ景気の回復をまず前提にさせていただいて、まず景気回復に政府としては全力を挙げていただいて、消費税が上がったときにそれぞれの国民の影響ができるだけ少なくなるように努力をしていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

消費税の引き上げにおいて、嬉野市内の景気の影響は市長どう思われますか。これだけ3%引き上げにおいて、嬉野のまち自体、非常に大変な状況ではないかと思いますが、加えて消費税が上がった場合についてどういうふうな影響があるのか、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる消費税につきましては、もう上がるということは決まっておるわけございまして、先ほど答弁申し上げましたように、嬉野市内、相当影響が出てくるというふうに考えておるところでございまして、また、私どもの仕事についても、いわゆる公共工事等についても影響が出てくるわけございまして、そういう点は努力をしながら吸収していかなければならないというふうに思っております。

ですから、先ほど申し上げましたように、全体的に景気対策をしっかり打っていただいて、消費税が上がっても何とかクリアできるというふうな状況に持って行っていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この消費税増税について、市内の景気への影響をどう考えているのかということとあわせて、アベノミクスが目指す市内勤労者の賃金動向はどのようなのかということ質問して、答弁としては賃金の上昇は全くないとは言えないというようなことで答弁されましたけれども、賃金の上昇は全くないとは言えないと、その裏づけはどういうふうな調査をされて答弁されたのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

市内のいろんな業種の方がおられまして、そこに何社かお尋ねをしております。その中で、今現在の景気動向、収入等につきましては、製造業につきましては横ばいというところとやや上向きであるというふうな御返事をいただいております。

それと、建設業につきましては、全部じゃないですけども、一部はやや上向きだと。残りは横ばい状態であると。それから、小売業につきましては、やや上向きの状況にあるということで、製造業につきましては、まず一部、賃金にも反映する計画があるというふうなことで御回答いただいております。

それと、建設業につきましては、今のところ、賃金に直接反映する計画は持っていないと。それと、小売業につきましては、今後、賃金にも反映させるように考えているというようなことでございますので、先ほど市長が言いましたように全体的には横ばいで、一部賃金を上向きにする計画があるというような状況でございましたので、実際に問い合わせをした状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

その答弁を聞いた以上は、なかなか賃金の上昇に至っていないというのが現状なわけです。

私は、佐賀県の年収ガイドを調べてみました。その中で、平成24年度佐賀県、41.9歳の平均年齢で月額給与25万8,000円、23年度、26万1,600円、22年度26万2,600円、21年度26万7,700円、20年から24年度までずっと賃金が下がっておるわけですね。下がっておる中で消費税を引き上げることについて、景気の影響はどうかということをも市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる消費税の今回の増ということについては既に決定をしておるところでございますので、私どもとしては、できるだけ影響が少なくなるように配慮をしてほしいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

影響がないようにというけれども、既に8%に引き上げると決定されておりますけれども、一番影響があるのは、やっぱり一般庶民ではないかと私は考えております。

佐賀県の労働情報の24年度版においても、佐賀県の賃金においては、平成24年の本県の労働者1人平均現金給与総額、事業所規模30人以上、28万7,990円、前年度比0.2%減というようなことになって、佐賀県段階でもずうっと給与が落ちてきております。その中で消費税を引き上げたとなれば、景気にも消費にも非常に大きく影響してきて、各世帯においても非常に厳しい状況に置かれると思っておりますが、そのあたりをもう一回、企画部長に求めていきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（小野彰一君）

お答えします。

今の御質問に対して、私個人としても思っているわけですがけれども、どういった答弁していかということではちょっと困っております。

ただ、先ほどから市長が申し上げておりますように、この税率のアップというのは決定されたことですので、税率アップについて今後どういった方向に対処していくかということが問題だと思っております。ということで私の回答としたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

そういうことで、非常に答弁のしがたい、しにくいというようなことですが、調査においては、毎日新聞の世論調査では消費税が8%になった場合、買い控える人が54%と回答ですね。せいけん、消費税が上がったら一般消費者は買い控えるというのが現状なので、アベノミクスのいう景気の回復は非常に厳しいというようなことに私は考えております。

そういうことで、消費税に関する問題につきましては、消費者それぞれ大変な状況に置かれるんじゃないかと思っております。

そしてもう1点、市政への影響というようなことで、先ほどうちの嬉野市財政への影響については、1億1,000万円の支出の増というようなことで答弁をされております。使用料の収入見込みはないということで、景気低迷が否めないということで、そういった部分でこの部分について、うちの市財政に与える影響ということで、なかなかどういう影響が出てくる

のか、きちっとした答弁が明らかではないということですが、財政課長にお尋ねします。

これはきちっと、恐らく24年度の決算を見て、3%引き上げた場合の26年度の予算の中にも組み入れられておると思いますが、そのあたりはどうなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（井上嘉徳君）

お答えします。

26年度予算への組み入れているかどうかというお尋ねでございますが、予算編成におきましては、26年度、新年度予算につきましてもシーリングという形をとらせていただいております。その中では、昨年度に比べましては私個人としては緩めたような気持ちでおりますが、消費税につきまして、この分を見込んでいないか見込んでいないかということであれば、当然これが上がるということは想定しながらのシーリングということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

今回、条例の改正、使用料、水道料金、そして公共下水道、農集排の消費税に伴う改正が出ておりますけれども、この間の委員会の中では水道料金は、答弁はそちらのほうはせんでよかけけれども、この間お話を伺ったのは、水道料金は20立方メートル、4人世帯で100円程度上がるというようなことですが、全体で1,400万円、水道の料金に反映されるというようなことを伺っております。

そういった意味では、3%の引き上げについても、それ相当の消費税上げというようなことで市民の負担は重なるというようなことを思います。そういった意味では、今回の消費税の引き上げについても、それぞれの対策、低所得者対策等々が言われておりますけれども、最後に消費税の引き上げについて、低所得者対策として給付金が配られるというようなことで今国は方針を出しております。

そういった中で、非課税世帯とか、そういった部分が今報道されておりますけれども、そのあたりはどういう調査をされているのか、その点、再度求めたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、消費税の導入に向けてさまざまな意見等も出ておるところでございますが、情報を

ぜひ収集してまいりたいというふうに思っておるところでございます、できましたら、私どもとしては、国として消費税の影響が少なくなるような施策をぜひしばらくは打ってほしいなというふうに期待をしておるところでございます。

また、そういう中で嬉野市といたしましても、いろんな景気対策を打つことによって対応していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

消費税の給付金ということで、低所得者対策の給付金はこの間国会の中でも話がありますけれども、市町村民税非課税対象者2,400万人、この方たちが約1万円、その中で基礎年金の65歳以上の対象者1,200万人、その方たちは5,000円加算するというので、合計で300億円というようなことを言われておりますけれども、嬉野市として市民税非課税対象者については何名ぐらいおるのか、基礎年金対象の対象者は何人ぐらいおるのか、そのあたりは十分把握されておると思えますが、その点求めたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、この給付金の事業につきましては、まだ正式に国のほうから私どものほうに通知は来ておりません。そういう中で、11月の中旬ごろでしょうか、簡素な給付措置支給業務に関する説明会というのが開催されておる経緯がございます。その中で、国のほうが10分の10の補助金とするということとか、住民税の非課税者を対象にすることというのが規定されておまして、嬉野での対象者が7,400人ぐらいになるのではないかと思います。

それと加算者、これにつきましては2,700人程度ではないかと推計しております。

ただ、この推計方法については、正式にまた国のほうから推計方法を示すというふうなことでございます。これはあくまでも25年度の実数を参考にしておりますので、予算措置の際は少し誤差が生じるかもわかりません。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

この給付金について、1万円を1年半ですよ。再来年が10%上がる計画でしょう。その間に1年半について1万円ですよ。月平均すれば555円、これで救済措置ということで給付金

の意味として効果があるのかどうか、担当課長。

○議長（太田重喜君）

福祉課長。

○福祉課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

これは先ほど申しましたが、まだ正式に通知は参っておりませんので、ただ、こういった新聞情報等によるものだけでの考えというふうになります。この1万円が大きいか小さいかという、ちょっと私どものほうでも判断をしかねると思います。いろいろな御意見があるろうかと思えます。これから全国的な意見集約等がされていくのではないかというふうに思えます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

ちょっと私も納得いかないですよ。だってね、1万円ですよ、1年半で。555円よ、弁当1つよ、1カ月。何で微々たるこういった政策を組むのかと私は納得できませんよ。誰がこれは発案したのかと納得できません。

そういった意味で、お年寄り、非課税世帯の方に月500円で消費税を3%上げますよと。ちょっとおかしい問題だと私は考えております。

それぞれの考えはあると思いますが、市長はどうお考えなのか、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

消費税のもともとは、冒頭でお答えしましたように将来の負担をできるだけ軽減していこうということと、財政の健全化ということから動いておりますので、基本的には冒頭申し上げましたように了解をしながら進めていかなければならないと思っております。

そういう中で、市民の中で影響が出てくる方がおられるわけでございますので、やはりできる手当てについては国のほうでしっかりやっていただきたいということで、ずっと今協議はあっておりますので、確定をしましたら、私どもとしてはできるだけ早く動けるように体制をとっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

どうでもこうでもいいわけですがけれども、この1万円という給付金が全くなかと思うわけね、本当に。何のための1万円なのか。弁当1つ、1カ月、納得できません。

次に行きます。

次、最後3点目、肝炎ウイルス無料検査についてということで、国の事業で肝炎ウイルス検査が行われておりますが、嬉野市の肝炎ウイルス検査推進の取り組み状況をまずお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる肝炎ウイルスについてでございますけれども、まず、健康増進事業として肝炎ウイルス検診を行っているところでございます。これは、40歳以上の方を対象に集団健診で行うものです。また、母子感染を予防する観点から妊婦検診で検査を取り入れているところでございます。

また、国保の人間ドック健診にも検査を取り入れておりまして、特定健診における受診表に肝炎ウイルス検診の受診歴を表示して、受診されていない方への勧奨を行っているところでございます。

佐賀県では、20歳以上の県民を対象として医療機関での個別検査や職域に出張しての検査、また、保健福祉事務所での検査などを取り入れておられます。

それから、佐賀県の出前講座を活用して地域コミュニティ等で医師による講座が開催されておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

それぞれ取り組み状況は市町が共同でやっておられる部分もあると思いますが、嬉野は嬉野としてやっておられるわけですが、県内では50%以上の方が検査を受けていないというようなことで報道されておりまして、嬉野では何名ぐらい、何%ぐらいこの肝炎ウイルス無料検査を受けていらっしゃるのか、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

お答えいたします。

まず、肝炎ウイルスの受診状況でございますけれども、C型肝炎、嬉野市で47%が受診、B型肝炎、44.5%となっております。

それと、先ほど言いました県の精密検査につきましては、精密検査の助成を受けたか受けないかは別にしまして、嬉野市では平成16年から平成25年10月まででC型で63名、B型で14名の方が精密検査を受けていらっしゃるようでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

嬉野では、C型は47%、B型は44.5%ということで、県の推計と似たり寄ったりじゃないかと思うわけですが、C型、B型肝炎についてはなぜ受けにやいけないのかということで、まだまだ行き渡っていない部分があると思いますね。

それと、研修に佐賀のほうに行きました。肝炎ウイルスが非常に佐賀県は、C型は全国一なんですよ。がん発症も佐賀県は全国一なんですよ。

そういう中で、佐賀県はどんどんこれを推進して、いかにして肝炎ウイルス、そして、肝臓がんの傷病を減らそうという運動に取り組んでおりますけれども、この取り組みがまだまだ不十分な部分があると思います。そういった意味で、さらに嬉野市としても健康増進の一つの役割としてこれを推進すべきではないかと思えます。

あわせて、B型、C型のウイルスで陽性が出た場合、どういうふうな処置をしたらいいですか、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

陽性反応が出た場合につきましては、精密検査をぜひ受けていただきたいと思っております。精密検査を受けることによって、その後の治療方法が決まってくるものと思えます。

今、その治療につきましても、佐賀県のほうですけれども、幾らか助成の制度を設けてありますので、ぜひ利用していただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

B型、C型肝炎のウイルス検査で陽性反応が出た場合、精密検査を受けにやいかんというのは先ほど言われました。県の補助金で今どれくらい来るのか、その点示していただきたいと思えます。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

精密検査の自己負担のうち、5,000円程度を助成するものと思っております。

それと、その後の治療になってきますと、所得に応じて1万円とか2万円とかの定額の自己負担で済むような仕組みになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

県も来年3月までというようなことでありますので、あと待ったなしですよ。だから、そういった助成制度にのっかって、嬉野市民の肝がん防止のためにも早急にまた改めて取り組むべきではないかと思いますが、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

おっしゃるとおり、いろんな媒体を使って広報に励みたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

来年3月というけれども、あといつときですね、こうやって無料で受けられるわけですから。

それで、もう1点ですけど、これは1回受けたら、何年したら受けんばらんですか。その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

ウイルス検査につきましては、陽性なのか陰性なのかというのは1回だけで、あと受ける必要はないと思っております。

一番問題なのは、陽性と出た人が本気で治療に立ち向かっていただくことが必要かと思っております。御存じのように、半年ぐらい治療に要する期間がありますので、そういった期間を仕事をしながらとかいうことがありますので、かなり覚悟が要る治療になっておりますので、ぜひそういった覚悟まで含めて広報をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

C型肝炎、B型肝炎に感染した場合は非常に肝がんの発症率が高いと言われておりまして、これは自覚症状がないわけでもんね。そういう意味では、しっかり自分の健康を維持するためにも、こちらにいらっしゃる管理者の皆様方も余り飲まないとか、そういった自分の自己管理をしっかりして、肝がんになったら痛くもない、かゆくもないというのがずうっと発症してきますので、そういった意味では健康に十分くれぐれも注意をして、年末の深酒もしないと。何日か間をあけて、自重しながらやっていかにかんないと思っております。

もう一つ、最後、あと5分ですけれども、佐賀県内は肝臓がんの多いところの県であります。食生活にかかわるものでしょうか、それともほかの要因があるのでしょうかという質問が出されております。この予防策はどうしたらいいのかということでお尋ねしたいと思っておりますが、その点、お尋ねします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（中野哲也君）

肝がんの原因となる要因の90%が肝炎ウイルスによるものということですので、感染につきましては、母子感染とか、血液製剤の何というですかね、血液のやりとりというものがウイルスの原因ということになっております。

肝がんの発症は、ウイルスを除けば、おっしゃるように飲み過ぎたとか、そういった食生活の影響もあろうかとは思いますが、そういった肝がんの原因については、今、肝炎ウイルスに絞ったような形でやっておりましたけれども、食生活まで踏み込んだ健康な肝臓といえますか、そういったことへの取り組みは行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

西村議員。

○15番（西村信夫君）

最後ですが、肝臓がんの原因にはC型肝炎以外にもB型肝炎、アルコール性肝疾患などありますが、C型肝炎によるものが約8割以上を占めておるということで今調査をされております。

そういった意味では、嬉野市民の健康増進をさらに進めていくためにも、この肝ウイルス検査を徹底して検査していただくように極力担当課としても努力を重ねていただきたいということをお願い申し上げまして、一般質問を終わりといたします。

○議長（太田重喜君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番副島孝裕でございます。議長の許可をただいまいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

傍聴席の皆様には、年の瀬12月の大変慌ただしい中、本日も傍聴いただき、まことにありがとうございます。年間4回開催されます嬉野市議会定例会において、毎回一般質問を心がけてきまして、2期8年、32回目の一般質問となります。午前中、16番議員の69回とすれば半分にも満たないわけですが、もう32回目もなるかなと感慨ひとしおであります。

嬉野市総合計画「歓声が聞こえる嬉野市」の基本構想第1章まちづくりの方針の中で、人口の見通しとして、平成29年における人口は約2万7,000人となるが、少子化対策や生活環境の整備、企業誘致などを着実に進めることを前提に、人口の目標を約2万8,800人と設定すると記されています。

一昨日、市民課長に資料をいただき、本年11月30日現在の人口をお聞きしました。12月の市報では10月末の人口が発表されておりまして、10月末よりもさらに1名減少し、2万8,017人となっており、この中には138名の外国人が含まれておりますので、合併時、約3万400人の人口は、既に2万8,000人の大台を割っております。

人口減少の歯どめ策として、定住奨励金制度の拡充や少子化対策、生活環境の整備などの取り組みについては理解できるものの、企業誘致に関しては、合併後、1件の成果も上がっていません。

そこで、大きく1点目として、企業誘致について4項目を市長にお尋ねします。

1項目め、合併後、現在までの企業誘致に関する事業の進捗状況についてお尋ねします。

2項目め、企業誘致に関する情報発信は、どのように行われていますか。

3項目め、企業を誘致する際の工業団地の造成については、今後もオーダーメイド方式を推進していかれるのか。

4項目め、少子高齢化が急速に進む中、高校、大学などの新卒者の市外、県外への流出の抑止策として、雇用の拡大を図るための積極的な企業誘致が喫緊の課題と思えます。これについて、具体的施策について市長にお尋ねをいたします。

次に、大きく2点目として、嬉野市の発足による合併の効果を最大限に生かし、旧両町が有している特徴や課題を踏まえ、新市全体の発展に向けて重点的に取り組む施策であるリーディングプロジェクトの中で唯一残されている嬉野温泉源泉集中管理整備事業について、3項目を市長にお尋ねします。

1項目め、嬉野温泉源泉集中管理整備事業の進捗状況について、市長にお尋ねします。

2項目め、事業の推進について、さきの議会において源泉所有者全員参加が前提になる考

えを繰り返し答弁されておりますが、今後も市長は変えないのか、市長にお尋ねします。

3項目め、事業着手後2年間程度の工事期間が見込まれておりますが、合併特例債の期限もあり、決断の時期を明確にすべきと思いますが、市長にお尋ねをします。

最後に、大きく3点目として、平成20年3月に策定された総合計画は、平成29年度までの10年間の計画期間であります。社会・経済情勢等が現状と大きく相違していることから基本計画の見直しが行われておりますが、総合計画後期基本計画策定業務について、5項目を市長にお尋ねします。

1項目め、総合計画後期基本計画策定業務の進捗状況についてお尋ねします。

2項目め、基本計画の策定業務であるが、基本構想の策定も見直しが行われるのか、また、実施計画はどうなるのか、市長にお尋ねします。

3項目め、当初予算の事業費内訳に印刷製本が計上されておりますが、年度内に業務を完了することができますか、市長にお尋ねします。

4項目め、後期基本計画策定であります。計画の期間は今年度から平成29年度までになるのか、市長にお尋ねします。

最後5点目、総合計画の基本構想、基本計画の策定または変更については、議会の議決をすべきと嬉野市議会基本条例第7条にあります。市長並びに議会の改選期を控えており、どのような対応を考えておられるのか、市長にお尋ねをします。

以上、大きく3点をお尋ねしまして、関連質問は質問者席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が企業誘致について、2点目が嬉野温泉集中管理整備事業について、3点目が総合計画後期基本計画策定業務についてということでございます。通してお答えを申し上げます。

企業誘致について、まず、お答えを申し上げます。

進捗状況についてでございますが、企業誘致につきましては、合併以降、嬉野市内への企業の進出に向け環境整備を進めておりますが、残念ながら、いまだ誘致には至っておりません。平成20年のリーマンショック以降、円高や東日本大震災などの影響により、我が国及び佐賀県内においても、企業の設備等の経済活動は厳しい状況が続いておりますが、最近の国の月例経済報告を見ましても、経済判断状況と、基調としては、景気は穏やかに回復しつつあるとされております。今後の景気回復が期待されるところでございます。

また、嬉野市におきましても、企業誘致による雇用の拡大は、人口の流出及び定住人口の増加につながるという点から重要な施策の一つと考えております。今後とも、早期の企業誘

致実現のために、県と連携を図りながら、引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、情報発信についてでございます。

現在の企業誘致における情報発信の方法としては、1点目が直接企業を訪問し、また、市内の空き物件の紹介や企業誘致補助金制度の説明を行っております。また、県と連携しまして企業誘致に取り組むことで、より多くの情報を得ることができるため、佐賀県庁の企業誘致関連ホームページにおいても、市内の空き物件及び企業誘致補助金制度の紹介を行っているところでございます。

今後につきましても、さらなる情報発信を図るため、ホームページや市内の空き物件及び企業誘致補助金制度の紹介や、企業のみならず、金融機関や不動産業界を含めた幅広い業界団体への情報発信の拡充を図ってまいりたいと考えております。

次に、工業団地の造成方式についてでございますけれども、日本の好景気が企業の体力でもあり、これからの発展が望まれるところでございますが、現在までオーダーメイド方式を中心にやってまいりましたけれども、現在の企業の状況を見れば、工業団地として用地を造成の上、整備するという事も検討していかなければならないと考えておるところでございます。

次に、嬉野市におきましても、企業誘致による雇用の拡大は、人口流出の抑制及び定住人口の増加につながるという点から重要な施策の一つと考えているところでございまして、先ほど申し上げたとおりでございます。そのようなことございまして、今後、早期の企業誘致実現のためにも、県と連携しながら、引き続き努力をしてまいりたいと思います。また、嬉野市に定住をしていただくための定住奨励金や子育て支援、また、医療費助成等も含め実施を図りたいと考えております。

次、2点目の温泉源泉の集中管理整備事業についてでございます。

源泉の集中管理整備事業につきましては、平成3年度の温泉水位低下をきっかけに、温泉所有者会議及び集中管理組合設立発起人会が設立され、両団体とともに研修や協議を今日まで重ねてまいりました。平成19年度には嬉野温泉集中管理基本計画及び基本構想を策定し、配湯システム系統などの具体的な協議を行ってまいりましたけれども、その後の意向調査や会議等では合意を得るところまでは至っておりません。しかしながら、平成24年度に温泉水位の再調査等を行い、合意形成に向けた新たな集中管理システムの提案などに着手しておるところでございます。

また、全員の動員についてでございますが、この事業の推進につきましては、議員御指摘のとおり、源泉所有者全員の参加が前提になることを源泉所有者会議等で確認されておりますので、市といたしましても、その合意を尊重して事業を推進してまいりたいと思います。

次に、決断の時期の明確化ということでございます。

事業実施につきましても、議員御指摘のとおり、合併特例債の期限も近づいておりまして、

合意形成に余り時間をかけることができない状況であることは認識をいたしております。源泉集中管理の実現のため、まずは合意を得られるよう最大限努力し、方針転換が必要かどうかの判断につきましては、時期を誤らないよう、迅速かつ慎重に進めてまいりたいと思いません。

次に、3点目の総合計画後期基本計画の策定業務についてお答え申し上げます。

進捗状況についてでございますが、今回の総合計画における基本計画の見直しについては、議員御質問のとおり、平成20年度から29年度までの10年間の計画期間の中で、残りの後期について、今日の社会経済情勢を踏まえて、必要に応じて見直すものでございます。

進捗状況といたしましては、見直しに伴う必要資料の収集、分析、状況基礎データの整理等を行っております。また、市民の意見を反映させることを目的としてアンケート調査を実施し、現在、アンケート調査結果の取りまとめ等を行っている状況でございます。

次に、実施計画についてでございますが、基本構想につきましては、現行の総合計画の計画期間である平成29年度まで、嬉野市が目指す将来像と将来の目標を明らかにし、これを実現するための基本的な施策や事業であります大綱を示すものでございます。また、各種計画や事業全体のガイドラインを示すものであります。したがって、今回は基本構想の見直しを行うことは考えておりません。実施計画につきましては、引き続きこれまでどおり3カ年の短期計画でのローリングを行ってまいりたいと思いません。

次に、年度内に完了できるかということでございますが、印刷製本等につきましては、年度内完了に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、計画の期間でございますけれども、今回の後期基本計画の策定業務につきましては、総合計画を構成しております基本構想、基本計画、実施計画において、あくまで嬉野市が目指す基本的なまちづくりの基本理念や施策の大綱を示す基本構想について、その施策を具体化した基本計画の見直しを行うものであることから、計画期間としては平成29年度までと考えております。

次、議会への対応についてでございますが、議員御質問のとおり、総合計画の基本計画につきましては、議会の議決事項となっておりますので、本件につきましても3月議会に提案させていただく予定でございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。と思いません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、関連質問をいたします。

まず最初に、所管をお願いをいたしまして資料をいただきましたので、若干この資料の件でお尋ねをします。

平成19年度、20年度において企業誘致専門員というのが設置されています。この職務の内容と成果について。

それと、これは、例規のほうに企業誘致支援員設置要綱というのがありますが、これを示すのかですね、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

合併を平成18年にいたしまして、その当時は企業誘致というふうな予算の科目もなかったものでございますので、19年度から新たに企業誘致という形で予算として項目を上げて、現在に至っているわけでございます。

その19年当時、企業誘致専門員ということで、その企業誘致に係るいろんな事務、それから、その当時、工業団地の関係もございまして、そのあたりのいろんな事務処理、そういうようなことをされていられる方が専門員ということで、いろんな事務処理に含めたものをしていただいております。

それから、企業の支援員ということでございますけれども、これについては、この企業誘致専門員ではなく、後だつて設置要綱というものを設けまして、全国に、例えば、ふるさと会とか、そういう方を通じて、誰か企業の支援を、いろんな企業を訪問していただく、そういうふうな方を設置したらどうかということで、そのようなものが制度として上がっておるものでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、先ほどお尋ねをしました、これの例規にある支援員設置要綱と企業誘致専門員とは全然別個のものと理解していいわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それで、ただいまの市長の答弁の中で、何遍でも県との連携に触れられました。やはり県の企業立地課ですかね、窓口が——となると思います。それで、今は県の出向も中国に向けて研修に行かれていますね。ホームページでも非常に内容のある報告をしてくれて、頑張っておられます。それで、その前には先ほど申し上げました県の企業立地課ですかね、そこに市の職員が出向されていたと思います。それが何年出向期間があったのかですね。それと、その辺の成果、それから、せつかくの県との連携を言われる、市長の言われる割には、何で県の出向を取りやめられたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県への出向につきましては、合併いたしましてから、私どももやはりノウハウ的に企業誘致のノウハウをしっかりと身につけていきたいというふうなことで、県と協議をして、県のほうも嬉野市との企業誘致については前向きにお考えいただいて、私どもの職員を受けていただいたわけございまして、約3年間だったと思いますけれども、続けて派遣をしていたところでございます。

まず、目的は、とにかく佐賀県全体の企業誘致の情報を知らせていただきたいということと、企業誘致をするに当たってのノウハウを取得したいということで、県とともにいろんなところに出かけて企業誘致の動きをしてまいりました。そういうところで嬉野への情報も幾らかは流してくれたわけございまして、それで、その後はぜひ嬉野のほうに今度は企業をということで、私どものほうに引き揚げてきて、そして、今現在頑張ってくれておるところでございます。

その点で、まずはノウハウを取得するということと、県との連携を、どうしてもやっぱり県内に企業進出する場合は佐賀県との連携が必要でございますので、県と一緒にやれるということ、また、県庁内の企業誘致の組織との人脈もでき上がりましたので、その職員が引き続き努力をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

所管に確認ですが、これは出向期間は3年ですか、2年ですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

大体派遣期間は1年ということで、その何名か、たしか2名ではないのかなというふうに思います。——すみません、間違えました。派遣期間は2年です。それで、トータル2年で2名ということで。（「4年」と呼ぶ者あり）4年ということですね。（「通算4年」と呼ぶ者あり）通算4年ということで。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、県でそういう勉強された職員は、今も企業誘致課にいらっしゃいますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在、残しておりまして、頑張ってくれております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど市長の答弁にありました、県に紹介をしているというところでありまして、資料を見ていましたら、3カ所載っています、嬉野市が企業誘致の対象としている土地がですね。嬉野町の下宿、それから塩田町の大字久間、それから塩田町の大字馬場下の3地区が載っていました。この辺が3地区載っていますが、担当課にお尋ねしますが、問い合わせ等はあっていますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

3地区ございますけれども、それについては問い合わせは幾らか来ております。その数は記憶はございませんが。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

具体的にどういう関連というのはわかりませんか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

以前は廃油を利用した部分で、それを利用してするということが1件、それについてはもう既に以前の話でございますので、それについては残念ながらだめということでございました。それから、あとは運送会社が1件ございました。

私の記憶では以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

午前中の16番議員の質問の中にもあって、若干重複しますが、平成20年度に久間中通地区の工業団地を予定されて、造成に係る測量が行われております。先ほど市長の答弁にもありました。その後の進捗状況と今後の計画についてお尋ねをします。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

それについては測量まで行いまして、それで、県のほうに変更の申請という形で、今、提出をしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

ここに関しては、農振除外のもう認可はおりましたような、さきの議会で聞いたように記憶していますが、午前中のやりとりでは、その辺はまだというような感じを受けましたが、どういふ状況ですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

そこについては、全て農振の除外地ということになっております。除外地でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど市長の答弁の中にもありましたが、特にこれだけ急激に変化している経済情勢を見た場合に、やはり多少のリスクは、これは当然避けられないと思います。私は、吉田地区の農村工業等ですか、あの件の質問のときに市長から答弁をいただいたわけですが、そのときはあくまでもオーダーメイド方式をするということでありました。そういった意味では、そのときの市長の答弁では、やはり塩漬けになると、先に工業団地として造成をすれば塩漬け等があって、非常にリスクが高いというふうに答弁をいただきました。これは、結果的には

それでもよかったのかなと思いますが、やはりこれだけ経済情勢がくらくら変わるとすれば、もう企業というのは即来たいというような状況であるというのは、多分市長も認識されていると思います。

そこで、先ほど若干触れられましたが、オーダーメイド方式ということじゃなくて、やはりこれからは工業団地を用意して、それから企業に来ていただくというような答弁であったというふうに私理解しておりますが、その点、市長もう一回、どういうふうにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この件につきましては、以前の議論でもありましたように、そういうことで県と一緒に工場適地というものを探して、今、計画をして、その中で、3カ所のうちでございませけれども、久間の団地については、一応県のほうも適地というふうなことで、ここを整備しているということなので話がありましたので、私どもも設計等も行ったところございまして、既に計画としてはオーダーメイド以上に進んでいるというふうな感覚ではおったわけございまして、その点では議員御発言と同じだというふうに思っております。

それに加えて、最近の状況といたしましては、企業で問い合わせがあっているのも数件ありますけれども、もう少し、私どもが最初考えました以上に幅広く捉えなくてはならないというのは、少し企業を取り巻く状況が変わっておりますので、今、民間でお持ちの土地等も紹介をしておるところございまして、その点では、民間でお持ちの土地については、もう既にでき上がっているところを企業の方が見に来られるというふうな状況になっておるところでございますので、今、議員御発言の趣旨については十分理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そういった意味では、今、計画中の久間中通の工業団地というのは、それに匹敵するものと理解していいわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのつもりで、県ともずっと協議をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、先ほど申し上げました、県に空き物件、民間物件として登録されています、ここに載っています大字久間というのは、今言われた中通の工業団地とは違う、ここ、一緒のところですか、違うのじゃないかなと思っていますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

その空き物件3件については、その工業団地とは全然別なところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、繰り返しの質問になると思いますが、市長が言われた、やっぱり県との連携というのは、しょっちゅう企業誘致に関しては言われるわけですね。その点で、多分これ連携は十分とれていると思います。とれているにもかかわらず、なぜ企業誘致がなかなか実現できないか、その点、市長はどのようにお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県との連携は非常によくとれているとは、私は十分思っております。と申し上げますのは、以前の県の担当も嬉野に関係のある方でございましたし、現在の県の責任者といいますか、御担当も嬉野に関係ある方でございますので、いろんな情報を流してはいただいております。

やはり今、なかなか決まらない状況につきましては、全体的に先ほどお答え申し上げましたように、ここ四、五年ですね、いわゆる工場らしい工場の佐賀県への進出というのは新規にはなかなか出てきておらないということでございまして、関連とか、いろんなところでは出てきておりますけれども、そういう点で、県の情報自体もなかなか少なかったというのが現状でございます。また、私どもについては、またほかのルートも使ってやっておるわけでございますけれども、なかなか成約までには至らなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

やはりその辺が、一番の要因は、市長はそういう案件がなかったと言われるとですけど、やはり来たくてもそういう物件がないといえますか、来たくても即1年以内に開業できるような、現に今も団地もないわけですから、あってもそこは環境的に問題がありとか、その辺があつて、結局詰まるところは、いつでも来ていただけるような、そういう工業団地の造成というのが必要じゃないかなと思っております。

特に最近の話ですけど、伊万里の埋立地ですね、あれは86ヘクタールかな、あれを全部工業団地にするというようなところで最近新聞に載っていましたが、やはりそういうところやったらいつでも来られるというようなところがあつてですね、そういった意味では、私、何遍か一般質問でも市長に問うたとは思いますが、特に武雄北方高速インターに近い久間地区ですね、あの市境のところ、ああいうところとか、それから、これは職員からもアドバイスを受けたわけですが、鹿島市に隣接する五町田とか、谷所地区の意外と丘陵地帯、ああいうところは非常に工業団地にも適したいところじゃないかなと思うわけです。特に雇用拡大ですね、市長も今答弁されたように。それと、やはり定住の促進に直接つながるような工業団地もしくは住宅団地、こういうのを含めた調査を早急にすべきと私は思っていますが、市長はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、私どもがPRをしておりますところにつきましては、いわゆる嬉野市もそういうことで条件的に可能であるところを探していきたいということで、県と専門家も一緒に入りまして、今、候補地として挙げておるところでございます。ただ、今までなかなか決定に至っておりませんので、議員御発言のように、まだほかのところもずっと探していきながら整備をしていきたいというふうに思っております。また、民間のお持ちの土地ももう少しリストアップをして、積極的に動いていければと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど来、民間所有の空き地というのを非常に何遍でも繰り返し話をされますが、やはり

思い切ったそういう工業団地の造成ですね、例えば、ジーベックは議会もちゃんと承認しましたし、あそこはもともと企業誘致で来たところでもありますし、撤退後はやはり企業誘致をということで市も探しておられました、たまたまああいう福祉施設に譲渡となったわけですが。それと、一般質問でも市長にお尋ねをしました例の皿屋の祇園、メガソーラーの。多分、今回常任委員会でもお尋ねをしたところ、3月までは完成をするというようなお話でした。そういうところもやはり市の遊休地である、企業誘致に適したところじゃないかなと私は考えておりましたが、結局、2カ所ともそういう企業誘致はできずに、ほかの利用になったところですよ。

そこで、私これは、きょう施策的に提案したいと思いますが、医療センターの跡地、これは市長もそういうお考えも持っておられるかもわかりませんが、これはもう新幹線周辺の整備事業がいよいよ始まります。それで、スケジュール的には医療センターの移転のほうが新幹線開業よりも前倒しで行われるわけですね。それで、もうそろそろ医療センターの跡地については、本当本格的に考えなければならないと思います。そういった意味では、ここに関しては、私もああいう観光施設という、そういう意味ではなくて、やはり若者の出入りができるような、やはりこれは情報通信業及び学校教育関連、こういうところを誘致していただいて、市内に若者が地域の活性化とか、それから、これはひいては人口減少の歯どめ策に大いに役立つのではないかな、特に資格取得のできるような教育施設ですね、そういうのを早く決められて、そういう計画を進めたらどうかなと思います、市長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

貴重な嬉野医療センターの跡地でございますので、ぜひ将来の嬉野の歴史に残るような形にしていきたいということで、今、議員御発言の意見と全く同じでございますけれども、あそこの歴史的なものを大切にしていきながら、保健福祉の教育機関を、それも国際的なものを誘致したいということで私としては考えておまして、そのようなことを今、決意として持っておるところでございます、ぜひ実現をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

まさにそのとおりだと思います。特に今からは資格を持った、そういう人材というのが非常に求められています。現に大きな医療機関がいらっしゃるわけですが、やはり資格を持った職員さんもいつでも雇用できるというふうに言っていただく大規模の医療機関もあります

ので、ぜひそれは実現をしていただきたい。特に、この席でも申し上げました、去年やったですかね、市長の対話集会のところで私も傍聴させていただきましたが、吉田地区の方やったとですけど、学校をつくって、若者がいつでもいられるような、やはり若者が一番活気を呼んでくれるというような発言もありましたので、今の市長の答弁は、ぜひ実現に向けて早速でも動いていただきたいというふうに思っております。

次に、大きな2番目に移りたいと思います。

源泉集中管理の整備事業、これも午前中、4番議員から質問がありまして、かなり重複するところがあると思いますが、これも事前に資料をいただいておりますので、この辺若干お尋ねをしたい。

源泉の総数が19本現在あり、18本が使用をされており、源泉の所有者が13おられて、このうち揚湯可能な源泉で、今使われていない源泉はあるのかとお尋ねをしましたところ、1本あるそうですが、この所有者というのは嬉野市なのか、それとも民間の方なのか、その辺ちよっとお尋ねをしてみたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

この1本の未使用は、医療センターの分になります。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

市の所有の泉源で利用していないというのはありませんか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

市で所有しているのが、今、医療センターの入り口の湯けむり広場になりますが、あそこでも湯煙を出すために一部使用していますので、使っていない泉源というのはございません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど市長の答弁にもありました、集中管理の組合設立発起人会というのを立ち上げて検討をしているというような資料をいただいておりますので、先ほど午前中の質問では、その会

長を市長が務めておられるということでした。で、その活動の内容とか、現在の動きについて若干お尋ねをしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

多分、合併してから私が会長になったと思いますけど、以前から組織としてはあったようでございます。それで、源泉所有者の方々とお話をいたしまして、合併のリーディング事業にこの事業を上げておりますと、ぜひそういうことで実現をしていきたいということでお話をさせていただきました。その話をもとに、それでは市長が代表になって努力したほうが話がまとまりやすいということも御意見としていただきましたので、私としては実現するつもりで頑張るといふうなことで会長を受けさせていただいて、それから今、思っておるところでございますので、組織自体の代表は合併してからなったというふうに思っております。それ以前はいろんな方がですね、いわゆる私どもの観光課と話し合いをしていただいたというふうなことでございまして、そういう意味で、私もやはり代表になった以上はしっかりやっていきたいということで、皆様と話をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、午前中の質問のときに私感じたのは、そんないい機関があるのに、何で大事な源泉集中が進まないかなというふうに思っています。市長の答弁では、ここ一、二年ぐらいは何も開催されていないというふうな答弁でした。平成23年度に源泉所有者会議があったというふうな資料をもらっています。その辺、市長、もう少し積極的にこの件に関しては取り組むべきではないかな。こんなに大事なのに、現に市長も答弁で言われていました。やはりリーディングのプロジェクト事業が何事業かあって、今、幾らか進行はしているけど、全然めどが立っていないというのが源泉集中、しかも、答弁にもありました。これはもう前の嬉野町長時代からの大きな課題でありまして、大変さはわかります。大変さはわかりますが、やはり大変であるかゆえに必要に迫られて、さきの議会でもお尋ねをした、いろいろ私も調べてわかったわけですが、嬉野というのは湯つぼが1つと、それを18本のポンプなり、揚湯のあれを使って一斉に揚げていらっしゃる。そういった意味では、その辺が設立発起人会というのをうまく機能していけば、もっと早く解決するんじゃないかなと私は思っていますが、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も当然そのように思っただけで引き受けをしたわけでございますけれども、進まない原因は、結局、御同意がいただけていない源泉が数本あるということでございます。ぜひ前向きにお考えいただければということでございますけれども、私どもの職員もいろいろお話をいたしますし、私もお話をいたしますけれども、なかなかそれぞれの事情をお持ちでございます、何とか、よしわかったと、一緒にやろうというところまではまだ至っていないというところでございますが、しかし、全般的にはこういうことで進んでいきたいということについてはずっと話をしておりますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それで、きょうの市長の答弁は、前回と比べればかなり実現可能な答弁だったかと午前中聞いていました。というのは、湯河原のことも言われましたし、平成3年当時のそういうお話が出て、それから20年以上たって、いろいろ状況も変化しているし、施設、機材も相当進んでいると。そういった意味では、いろいろな方法があると。ただ、一番ここでネックなのは、市長が繰り返し答弁をされる、やはり源泉所有者の全員の同意というのがですね。

それで、きょうの一つの提案といいますか、民間の会社で配湯システムを大がかりにやっけていっちゃう。話に聞くとところによれば、配湯管で物すごく漏れている部分というのがあって、もう3分の1か半分ぐらいは漏れてしまっているんじゃないかなというような、これは実際どうなのかわかりません、そういうお話も聞きます。

それで、湯河原というのは、先ほど午前中、4番議員が言われたように、源泉所有者はそれぞれ個々におられて、それで、源泉所有者がそれぞれ配湯をされている。それを、配湯管をみんな湯河原町で配管して、それで、その配管の使用料をいただくと、そういうシステムというようなお話を私聞いてきました。ああ、これはいいなど。

そして、いずれにしても源泉集中化をして、各旅館なり、そういうお客様に配湯するとすれば、やはりそういう工事はいずれ必要であると思います。それで、そういうところを前倒しで先にやっけていくというような方法もとれるんじゃないかな。それと、いろいろアンケートとか何とか、平成20年の基本構想、基本計画のときの資料を見れば、やはり絶対源泉集中には参加しないと書いていっちゃうところもありますし、多分そういうところは自家の消費、湯量もしっかり持っておられるし、よそには全然出さない、自分のところで

十分使って、そして、節湯もちゃんとしているというような、そういう回答をされていますので。

しかし、そういう配湯をして旅館、ホテルをされている方、それから、そういう業者の方というのは、もうそれこそ9割ぐらいはおられるんじゃないかなと思うわけです。そういうことで先行投資、これはちゃんと合併特例債というのを用意していますから、やっぱりそういうのをうまく利用すれば、まず、配湯のシステムを市が管理して、そして、その使用料をいただきながら、そして、いずれは源泉の所有も集中管理できるような、やはりこの構想の中にも書いてあるように、循環式のなるべく捨てるお湯が要らないようにとか、それから、これは23年の3月ですかね、上原先生のあれも見させていただきましたが、この上原先生のあれはちょっといろいろ問題がある。我々も小浜に行って、その辺勉強はしてきましたが、それよりもまず、嬉野市が手をつけなければならないというのはその辺ではないかなと私はつくづく思うわけですが、その点、市長はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

当初の話し合いの中で、全員一致してということは原則としてありますので、それはぜひ守っていきたいと思いますけれども、今、少し御理解いただきつつあるなと思っておりまして、この前、議会にお願いいたしまして、いわゆる揚げる量と使用量と、それをはかるということを一応御了解いただいたということと、そして、データをとるということについては御了解をいただいたということでございますので、全体的に嬉野の温泉のあり方を一緒になって考えていこうということについては御理解をいただきつつあるというふうに思っております。また、システム等についてはいろんな方法がありますので、そこらについては今の御提案等も大切にしていきながら、しっかりやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

私もちょっと不勉強でわからなかったわけですが、今、市長の答弁にありました、各源泉、これは全ての源泉所有者に了解はもらっているわけですか、今、発言のあった件は。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

全員から了解を得ているわけではございません。現在考えているのが、各源泉に水位計、流量計、温度計、それとポンプの稼働率、稼働状況ですね、それを全部取りつければ、年間、リアルタイムでお湯の水位状況とか、流量が幾ら出ているかということが全てわかってくるわけです。各源泉の所有者には自分のところしか見られないようにして、あと、県とか、全体の管理をするところがもしできたら、そこで全体を見られるようにすると。これは水道と一緒に、データを集約する集中管理をやるわけですね。そうすると、お客さんが来た状況で、例えば、宿泊50万人に対して、お湯の状況はどうなのかと、例えば、ことしはこうだった、翌年は上がったとか下がったとかという表示が全てわかるようになるわけです。それを何とかお願いしたいということで、湯量くみ上げ量が大きいところが今了解をとっております。小さいところは個人で使われているとか、小さいところではまだそこまで了解を得ていませんが、それを了解を得て、全体会議の中で今度メンテナンス、維持管理の分についての話し合いも必要だろうというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の課長の答弁は、今年度にできそうですか、そういうシステムというのは。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、先ほど言いました大手3社ぐらいの了解を得ていますので、あと残りの分の了解を得て、了解を得られたら実施設計に入らんといいかと思っております。それから全体の発注ですね、工事の発注という形になりますので、そうですね、2年程度はかかってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、これがちょっと言うぎ集中管理の手始めと理解していいのか、これが全部なのか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

これが全て終わりではないと思いますが、状況次第では、例えば、お湯が枯渇するような状況であれば、皆さん共通で危機感を持たれると思いますので、そこでの話し合いはまた持たれるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申し上げたように、嬉野温泉というのは湯つぼが1つで、それを大事に使うと、市長の答弁、まさにそのとおりであって、そういうのは非常にこう、源泉所有者もおのずと理解はされていると思います。ただ、そういうシステム化して、やはり今、課長の答弁にあったようなリアルタイムで見られる、この資料によれば、インターネット上でそういう管理ができる、まさに水道事業の管理システムですね、そういった意味で理解すれば、なるほどなと納得がいくところが大きいにあります。特に、さきの議会の質問のときでも申し上げましたように、民間の業界というのは、旅館・ホテル業、観光業でもなかなか入れかわりが激しくて、前回もお話ししました外国企業とか、嬉野市以外のそういうところが入ってこられて、そういう規制なしにどんどん使われるというようなことがあれば、これは本当に嬉野市の大きな資源でもありますし、やはり市民の財産でもあるんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひともこれは積極的に、本当はもっと早目に、というのは、一つひっかかるのが、もう来年1月は改選を控えていますので、例えばもう、平成26年の1月は改選でわかっているんだから、もう少し早目にそれに間に合うような、そういう動きはできなかったのかなと僕は不思議に思うとですけど、その点、市長いかがですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり今、前の御答弁で申し上げましたように、いろんな新しい機器ができてきているというふうなこともございまして、そういうものをうまく活用できれば、今まで以上の集中管理の効果を上げられるというふうなことも情報として入ってきたということでございます。

もう1つは、御同意をいただくには強制的にはできませんので、できる限り、まずは大手の方に御同意いただいて、そしてまた、個人でお使いいただいている方も御同意いただくというふうなことを着実に進めてまいりたいということで努力してきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど所管の答弁によれば、大手には了解をいただいているというところで、その辺が一番の切り口じゃないかな。それと、先ほど答弁がありましたシステムあたりを、これは実際導入していくとすればですね。その辺と一緒に連携をしていけば、やはりこれだけ難問題の源泉集中管理というのは、何とか可能ではないかなというふうに思っております。特にリーディング事業の資料を見ていましたら、リーディングプロジェクトの事業の目的として、「限りある温泉を集中管理し、市民が身近に利用しやすい環境整備を図り、癒やし資源である温泉をさまざまな形で体感できるように、スローライフの魅力を新市全体に広げることにより、2町の融和を推進する」とあります。今後、市長の源泉集中整備への取り組みの意気込みを再度お伺いして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この嬉野の温泉というのは、日本三大美肌の湯と言われる典型の資源でございまして、私ども市民がひとしく恵みを分かち合うべきだという基本的な考え方から集中管理の事業を進めておるところでございまして、その点では、ぜひ前向きに進めてまいりたいというふうに考えおるところでございます。

全体的な枯渇の状況というのは、おかげさまで今のところは考えられませんので、より有効に利用できる、そういうふうな源泉集中管理として努力をしていければというふうなことで、できるだけ少し早目に動きをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、最後の3点目、総合計画後期基本計画策定業務についてお尋ねをします。

今日、目まぐるしく変動する社会・経済状況を踏まえ、かつ20年から24年の5年間を検証しながら、25年から29年の5年間の後期の基本計画を位置づけ、現行の基本計画を見直すための業務ということでもあります。

ただいま進捗状況は伺いましたが、この中で、アンケート調査が終わったというふうに答弁がありました。事前にいただいた資料からいけば、18歳以上の嬉野市民の2,000人を無作為に抽出して、アンケート調査をされています。回収が789人、大体率にして40%弱というところですが、この程度の調査の回収で実際の把握ができるのか、その辺。それから、

アンケートの調査の結果で何か特徴的なところがあるのかな、その辺があったらお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

先ほど申されましたとおり、2,000名を対象に行ったということで、789名の回答があったということで、約40%ぐらいということですが、通常、統計上は30%ぐらいであったら、ほぼ全体の把握ができるというふうに言われておるといふに私も聞いております。

それで、アンケート調査の内容については、問い1から13までということで、127項目にわたってアンケート調査をしております。それで、現状の満足度調査、それから、合併してどうだったのかという調査も今までの状況についてもしております。それについては、ちょっとまだ正式にもらっておりませんが、特に医療については非常に満足をしているというふうな……（「何」と呼ぶ者あり）医療の制度については、というのが、そこだけ今のところ突出してわかっている状況です。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

若干、通告を外れると思いますが、このアンケートについては、僕、非常に興味がありまして、市民課にも転入転出についてはアンケートをとってくれと、いつも市民課長にはお願いをしているわけです。そして、それを庁舎内で一つの情報として共有すればというふうに提案をしています。定住奨励金制度で必ずアンケートをとるといふようなのもされていますし、多分あのアンケートはかなり参考になるようなデータが出てくると思います。

それで、私がいつも所管にお願いしているのは、そこだけの情報じゃなくて、何か話によれば、市役所内で最新情報でばって流せば、全ての職員のパソコンに入るといふようなシステムがあるそうです。最近、私も知ったわけですが、やはりああいうところでどんどん流していただいて、そういうのを情報を共有するということで大いに使っていただきたいなというふうに、このアンケートの調査は特に思います。

ややもすれば、そこだけのアンケートで終わってしまう。今言われたように、医療には物すごく恵まれているというふうな、これは我々が常任委員会で定住促進条例のアンケートをとっていただいたときも、本当わずかでありましたが、確かにそういうのはありました。やはり市長がいつも言われる少子化対策、住環境の整備、その辺が如実にあらわれているわけですから、そういうのは大いに市役所で情報を共有されて、あるいはいろいろ使いようであ

れば、いろんなどころに使えると私は思っておりますので、ただ、その辺の30%で十分だと言われるところ、これは何か根拠がありますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

私も直接いろんなどころから聞いた話では、統計の基本というのは、100%アンケートを回収すれば、全ての方がわかるということですが、その専門学者から言わせれば、30%をオーバーしたら、それが大体全体の数字と同等な数字が出るというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

とすれば、市民2,000人というのがどういう根拠ですか。18歳以上の2,000人を抽出したというのは。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

特に根拠はございませんけど、通常、前回は2,500かな、今、大体1万世帯ぐらいございますでしょうか。その方の4分の1ということで、世帯と考えればそういうふうなことで、大体そのくらいで考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

これと関連するのか、ちょっとお尋ねですが、ちょうど資料を整理していたときに、今年7月29日月曜日の議会の全員協議会の際の資料がたまたま出てきまして、これが嬉野市の新市建設計画（まちづくり計画）変更の概要というのを説明を受けています。これと今回の総合計画の見直しとは関連があるのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

これについては、当初はまちづくり計画が基本となり、総合計画が策定されたということ

でございますので、当然そのかわりはございます。しかし、基本構想というのは、一番大きな木ということで例えれば、幹ということでございますので、今回は基本計画というのは枝葉の部分というふうなことでございますので、そのようなことで理解していただければと思います。（「まちづくり計画との関連というのは」と呼ぶ者あり）当然その分についても関係はございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど市長が答弁された、要するに基本構想というのは幹であると、それで、今回の基本計画というのが枝葉で、今回の見直しは枝葉を見直しますと、そういうふうに理解をさせていただいていいわけですね。

それで、合併協議会の折にまちづくり計画というのが出て、そして、多分、今の所管の説明では、総合計画ができるのはまだ、合併後ある程度軌道に乗ってから、平成18年1月に合併して、総合計画が20年3月に策定されていますから、まちづくり計画というのはその前の作業と理解していいわけですか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

お答え申し上げます。

まず、合併する前に、その合併協議会でまちづくり計画というものを策定されておりますので、それについては全てのものを網羅したところでしてあると、それを踏まえたところで、新市になって新しい総合計画を策定したというところがございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かにこのまちづくりの計画、これは抜粋のほうを私ファイルしとったとですけど、この中にリーディングプロジェクトがあつて、そして、大きな柱がずっとあつて、プロジェクト事業の要旨を説明してあるというのがあつた。そして、今回、7月の全協のときの説明は、こちらのほうを変更するというような内容ですけど、そして、先ほど市長の答弁の中にもあつた、東日本の震災の関係で、特例債の5年間の延長があつたと、それによって計画の変更をしなければならないと。そして、これも議決が必要であると書いてあります。

それで、この辺のスケジュール的にはどのようなスケジュールになるわけですか。例えば、総合計画の見直しは3月の議会に提案すると市長の答弁でありました。で、このまちづくり計画変更については、議会への提案はいつごろになりますか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（田中秀則君）

それに関しましては、ちょっとこちらのほうで、総合計画の分については3月の議会にということで先ほど答弁がございましたとおり、それに従って行いたいと思いますけれども、まちづくり計画については、その分については、今、調整を図っていますので、ちょっと今のところは、いつというのはお答えできません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それと、先ほど壇上で申し上げました議会基本条例の第7条の件ですけど、これは本当、議会にとっても初めてのこういう場面になるんじゃないかなと思っております。栗山町の基本条例を勉強したときに、総合計画の件が非常に議論されていて、何か議会のほうで大きく修正がかかったとか、ほかの全国のそういう市、町、村あたり、私も詳しくは調べていないんでわからないわけですが、3月の議会で提案されるとすれば、例えば、特別委員会でもつくって、総合計画について議論をしなければならぬかなというふうな感じも私は思っておりますが、市長としてはその辺、3月の議会に提案するというふうに答弁を受けましたが、その辺の対応はいかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

この見直しといいますか、新しい計画につきましては、当初お願いしたときから3月議会ということで、今、ペースを合わせてやってきておるところでございます、できる限りそれにおくれないようにしっかりやっていきたいというふうに思います。そういうことで、ぜひ次の3月議会では議論をいただいて、できるだけ早くスタートをしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

再度の確認ですが、印刷製本費が計上されて、3月までには完成するというふうに市長答弁をされたわけですが、もう12月で、すぐ3月になるけどな、まだアンケートの集計の段階

です、それと、所管に聞きましたら、庁舎内で検討委員会ですか、そういうのもつくる
とかなって、まだその段階ではないというような報告も受けています。それで、再度3月ま
でに印刷製本まで間に合うのか、市長。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

できる限り詰めて今進めておりますので、一番大事なことはまた、年明けには市民の皆さ
んの御意見もいただくということになっておりますので、そういう点も踏まえたスケジュー
ルで今計画をしておるところでございますので、間に合うように努力をしていきたいと思
います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

きょうは、新幹線駅周辺整備事業とともに、医療センターの跡地の活用計画について、嬉
野市の将来を占う非常に大きなプロジェクトと私は確信をしています。そういった意味では、
きょうは市長に非常に意義のある答弁をいただきました。ぜひ企業誘致の一環として早急
に取り組まれるように政策提案を行い、私の一般質問を終わります。

○議長（太田重喜君）

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで16時まで休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後4時 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

1番辻浩一議員の発言を許します。

○1番（辻 浩一君）

議席番号1番辻浩一です。議長の許可をいただきましたので、通告書に従いながら質問を
行います。

本日の質問は、嬉野市の今後の方向性について大きく3点、経済対策、災害対策、行政改
革の3点について質問をいたします。

御案内のとおり、市長も私たち議会も任期最後の議会であり、任期最後の一般質問とな
りますので、よろしくお願い申し上げます。

しかし、次期の構成がどうなろうとも嬉野市としての目指す方向は今後も変わることはな

いというふうに思っております。当然行政の役目といたしましては、市民福祉の充実が第一義でありますけれども、本日は第1点目の質問として、まず経済対策についてお尋ねをいたします。

バブル経済崩壊後、リーマンショックを経て長いデフレ状況が続き、日本全体は閉塞感に包まれていました。しかし、現在、政権交代が行われ、アベノミクスという新たなる経済対策が打ち出され、さらに9月には2020年東京オリンピックの開催が決定し、4本目の矢が放たれたと、明るい話題になりました。大都市を中心に住宅需要や車など、大型の消費の動きが見られるようであり、景気回復の声が聞こえるものの、実態は消費税率改正前の駆け込み需要であり、従業員の可処分所得がふえてこそその景気回復であり、まだ本物の景気回復にはほど遠い状況であります。

ましてや、地方においては景気回復の実感はまだ先のことのように思われます。現下の状況で、市民の皆様の声としましては、雇用の場をとということで企業誘致を待望されているわけで、企業誘致に向けての不断の努力は必要ですが、現状としては厳しいというのが正直なところではないかと思えます。しかしながら、現状を傍観し、手をこまねいているわけにはいかないわけであり、喫緊の課題としては既存の産業振興が重要になってくるのではないかと思います。

そこで質問ですが、観光振興について、現在力を入れているインバウンド対策の現状と今後の展開についての考えをお尋ねし、再質問は質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

辻浩一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

今後の産業振興についてというお尋ねでございまして、その中で特に観光振興のインバウンド対策の現状と今後の展開についてお尋ねでございます。

インバウンドにつきましましては、徐々に海外からのお客様がふえ始めているところでございます。近年は東アジア地域、主に韓国、台湾、中国からのインバウンドに力を入れてまいりましたが、今年度の海外観光客数は1万人を超える見込みであり、特に台湾からのお客様はほかの国に比べてかなりの増加傾向にあると、着実に成果は上がってきているところでございます。

今後は好調である韓国、台湾など東アジア地域からの誘客活動をしっかりと継続しながら、マーケットが成長、成熟しつつあるシンガポールやタイなどの東南アジア地域からの誘客についても視野に入れ、検討してまいりたいと思えます。

また、インバウンドは日本への旅行市場についてしっかりとマーケティングをしながら、スピード感ある誘致活動が必要でございますので、観光協会のインバウンドチーム等と民間

団体とも連携を密にしながら、さらなる誘客活動を続けてまいりたいと思います。

以上で辻浩一議員のお尋ねについて壇上からのお答えといたします。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ありがとうございました。

まず最初に、観光振興ということでお尋ねをいたします。

毎回毎回質問するときに枕言葉のように企業誘致をしなければいけないんだけど、現状としては厳しいだろうということで、既存の産業振興を何とかしようというふうなことでずっと質問をしてまいりました。そういった意味で、観光振興についてはインバウンド対策ということで外国からの誘客対策を今されておられるわけでございます。一番当初そういったことで始められたのが東アジアを中心というふうなことで、今言われました韓国、中国、台湾、香港ということやってこられたわけなんですけれども、さきの一般質問でも行いましたけれども、韓国、中国あたりは要するに国内事情によって急激に影響が出たんじゃないかというふうなことで御質問を申し上げました。そのときに、韓国については回復基調にあるけれども、中国に対しましてはまだまだ厳しい状況であるというふうな答えであったわけなんですけれども、そこら辺も含めまして担当課として中国、韓国あたりの状況はどうなのかということを含めてお答えいただきたいと思います。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず、韓国についてですが、4月から韓国語ができる職員を1人雇いまして、営業を行っております。観光協会のインバウンドチームと協議をしながら、とにかく誘客がふえるようにということで進めておりますし、また、先日新聞にも載りましたが、オルレの認定も受けられるようになりました。それを今度素材として、今後も続けていきたいというふうに考えております。韓国からの誘客ですね。

それと、あと中国のほうですが、中国のほうは、今、中村のほうが瀋陽事務所に出向しております。その中で、今後の展開としては嬉野高校が国際交流を図るということで、一度嬉野高校の先生方も視察に行かれております。

あと、台湾のほうですが、台湾のほうも誘客3県、平戸とうちと武雄、それと雲仙、福岡とですね、3県で修学旅行の案内とか、それから観光PRというふうな形で営業に回っておりますし、台湾のほうも結構ことしは10倍ぐらいに、10倍といっても1,000人を超えるぐらいですけど、来ておられますので、それを今後とも続けていくような形で観光PRを図って

いきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それで、まず最初に4カ国ですよ、当初、東アジアということでそういう対策をとられているわけなんですけれども、まず1つは近いということが1つにあるんじゃないかというふうに思います。もう1つが経済力の面もあるんじゃないかなと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

交通の便で今度佐賀空港にも韓国からティーウェイということで、12月20日に就航になります。長崎空港が夏場に就航になっております、もう既にですね。そういうことがありまして、集客、今後の展開としてはそういうところでいきたいと思っておりますし、台湾も今度10倍ぐらいふえたというのは、やっぱり交通の便で福岡に台湾便が入るようになりましたので、そういうところが一つですね。そういうところで今後、同じように観光PRに努めていきたいというふうに思っています。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それは引き続きやっていかなければならないことだろうと思うんですけども、ただ、一番心配していたのが、さきも申し上げましたように、仲よくしておるようでも、急に国内事情でストップがかかったりするような状況もあると思うんですよ。そういった中で、今台湾が非常に伸びたというふうな話だったんですけども、いわゆる台湾は親日国ですね、そういったことで今後も順調にいくんではないかというふうに思いますし、また、先ほど市長が申し上げられましたように、シンガポールとかタイとか、ここら辺も親日国なんですよ。そういった意味では、東南アジア含めるとシンガポール、あるいは中東にいきますとトルコとかイスラエル、イラン、ここら辺も非常に親日国だというふうに思われます。ヨーロッパにいきますと、ポーランドは今非常に日本ブームで人気があるというふうな話なんですけれども、そういったことを含めて、いきなりヨーロッパまでは大変でしょうけれども、東南アジアに今後、親日国を優先的に誘客対策を行うというふうなお考えはございませんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

当然、今度オリンピックも東京でやることが決まりましたので、そういう意味でもスポーツ合宿といいますか、そういうので東南アジア、東アジア含めて、世界全体含めて誘致を図っていこうというふうには考えておりますし、また、バリアフリースポーツセンターでは毎年車椅子のテニス大会をやっておられます。そういうのもパラリンピックを含めて、世界的に県と連携しながら、県のスポーツ課等がございますので、そこと連携しながら誘致に努めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった東南アジアの国々と交流するに当たって一つ問題になってくるのは、食事だというふうに思うわけですよ。イスラム、あるいはイスラエルに当たってはユダヤ教ですかね、そういったことで非常に食事の面で制限される部分があると思うんですけども、東京あたり、大阪あたりの大きなところは、一つ一つはなかなか難しいのでバイキング方式で、ちゃんとこれは豚だ、牛だ、何だかんだというふうな対応をされているというふうなことを聞くわけなんですけれども、そういったことで将来、宗教食が必要になってくる時の対応についての話し合いとか、そういったのはまだ始まってはいないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回、エアロフ（E A R O P H）が来年度、東南アジアなんですが、都市計画協会の会議が嬉野で開催されるということになりました。その中で、宗教食ということで、いろんな制限がかかりますが、旅館組合等ではお客様の対応のためのセミナー会を開催しようという動きはございます。今のところそういう動きですね。

それともう1つは、礼拝室が必要じゃないかということも言われていましたので、そういうのも今後、国のほうを向いたところの礼拝室も必要ではないかというふうに思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、外国の方をお呼びするに当たっては、宗教の関係等々いろいろありますので、そこら辺の対応を今後していかなければならないだろうというふうに思いますので、そこら辺のことも対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それで、今回、観光振興についてなんですけれども、3年前になりますけれども、三重県の鳥羽市に政務調査に参りましたとき、ここは宿泊施設がたしか260ぐらいあるというふうな話だったんですけれども、隣が志摩市で、またその隣が伊勢市ということで、式年遷宮の前後3年間は非常に心配しなくていいくらいに宿泊客はあるんだけれども、それ以外のときに、全国どこでもそうですけれども、非常に観光客が少ないということで、何とか対策をしなければならぬということ、オールタナティブツーリズムということ、もう全てのお客様さんに対応できるようなメニューをそろえようというふうなことでやっておられたんですけれども、そこで一番問題になってくるのが、いわゆる団体客の時代から個人の客になってきたというふうなことで、少人数の部屋の確保が非常に大変になってくるということ、大型旅館さんあたりがかなりそういった部分に力を今入れ始めているというふうな話だったんですけれども、市内において、もうそういった形でいろんな御要望があると思うんですけれども、大型旅館さん等々、大部屋をそういったことに改造するというふうな動きとか、まだ今ないんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

まず最初に、エアロフは来年と言いましたけど、27年度でございます。訂正をさせていただきます。

それで、個室化ということになると思いますが、今のところそういう設備投資、改修をするという設備投資の話は今聞いておりませんが、各地から議会視察されます、そういうときに旅館組合に案内をかけるんですけど、そのときは自然に1人1部屋とか2部屋とかということで対応されているみたいです。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこら辺も行く行くはそういったことにも対応できるようにならなきゃならないんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それで、嬉野市としてはユニバーサルデザイン、あるいはバリアフリーということで推進してきているわけで、旅館さんも大分、先ほどの答えで12軒がバリアフリーというか、風呂あたりの改装をされたというふうなことだったんですけれども、それも一つの観光資源になってきているんじゃないかなと思うんですけれども、

そこら辺での誘客の増という状況はどうなんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

21年度に12旅館16部屋ということで、いわゆるUDルームということで改修を行っておりますけれども、具体的に障害者の方が年間に何人来られたとか、そういうふうな実績として直接聞いておりませんが、障害者の方も利用されて、また一般、健常者の方も利用しやすいような施設というような形で、それぞれに利用されていると思いますけれども、個別の部分についての実績はちょっと把握しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

テレビ等々にもその部屋自体もそうでしょうし、また介助される方というふうなことでかなり出て、PR効果にはなっているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、実態としてそれがフルに活用できるようになっているのかなと、一つの観光の材料になっているのかなというふうなことで、ちょっとお尋ねをしたんですけれども、ただ、今後そういったPR効果が出て、またそれが足りない状況というか、なってきた場合にはもっとそういった推進もしていかなきゃならんではないかなと思うんですけれども、そこら辺についてはどういうお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほどの12旅館のうち11旅館については、そのときの県の補助を利用して、15部屋の分ですけれども、改修を行っていただいておりますけれども、そのときがいわゆる800万円の限度額としての2分の1補助ということで、部屋の改修が1部屋800万円、1,000万円ぐらいかかっておりますので、そのときは県の補助を利用した中での施設改修でありましたけれども、まだまだ状況的には厳しいという部分があって、なかなか新たな改修までは難しい部分があるかと思っております。ただ、旅館組合に加盟されている中の3分の1程度はそういうふうなUDルームが旅館に一つか二つはあるというようなことも含めて、バリアフリースペース等々のそういうふうな営業的な意味合いも含めて今後展開ができて、嬉野温泉のPRができればなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

それでは、観光振興については今までもずっと言ってきた中で、観光スポットの開発等々についての御質問をしていきたいと思っておりますけれども、今回の予算の中にも出ておりますので、積極的にやっていかれるんだろうとは思いますが、それで、吉田地区でちょっと考えてみますと、以前、観光看板をつくったときに、岩屋観音、東部林道のところにあるんですけども、そこを入れたらどうかという御提言を申し上げたときに、今非常に危険な状況にあるので、ちょっと今回、看板に載せるのは控えさせていただきますというふうなお答えで、今載っていないんですけども、ここら辺、今後やはりもうそのままずっと観光スポットとして開発していくお考えはないのかどうか、まずお尋ね申し上げます。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

以前そういう御質問を受けて、私も2回ほど岩屋観音の中まで歩いていきました。途中ちょっと竹がかぶさっていたりとか、結構ひどくしておりましたので、一回は観光課の職員、いわゆる作業職員の方をお願いしまして、竹を払って片づけまでして、ある程度登れるようにまでは一応整備はしたんですけど、何しろ頂上までが非常に厳しい坂で、それが喜ばれる方もいるかもわからんけれども、それを果たして一般的に登ったところが苦情の対象になっては非常に困るなというふうな、そういう懸念が少しありましたものですから、しかも、一番上に登ったときに床が傷んでいるとかいうような状況で、そういうのを補修ができるかどうかまではちょっと検討しなかったんですけど、当時はそういうふうな状況で、そのままにしているという状況ですけれども、多分岩屋観音があるというのは表示はしていたつもりでおりますけど、ちょっと今確認していないですが、以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

マップの話だと思うんですけど、吉田のまんぞく館に設置するときに、そういう話をしたら、ちょっと危険だということで外されたような気がするんです。

ただ、危険だと言いながらも、あそこの東部林道を行きよって、看板がでかく出ているんですよ。それとちょっと相反するんじゃないかなという気がするもので、実際私も登ってみました。確かにかぶさっている部分もあるんですけども、ただ、整備すれば登れないこともないし、ある程度舗装というか、コンクリートで舗装もしてありますし、そこら辺はで

きるんじゃないかなというふうに思いますけれども、今後また見ていただいて、どういうふうになるのか、一度御検討いただければと思います。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

わかりました。ちょっともう一回、少し日にちがたっておりますので、また状況も変わっていると思いますし、今ちょっと見ていると、トレッキングとかウオーキングとか、そういうのが少し以前よりも状況が変わってきたように思いますので、またもう一回現地を見させていただいて、看板がありますので、表示するかどうかまた協議させてもらいたいと思います。わかりました。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

次に、西川内地区の滝の観音、ここもいわゆる崩落しているので非常に危険だというふうなことで、今は観光スポットとしてはなかなか厳しいだろうというふうな話だったんですけども、そこも実際行って見て、確かに滝つぼのほうは上から落石があって、非常に危険な状況なんですけれども、その手前のあたり、地蔵さんがあって、木があって、あそこら辺非常に大きな木が生育して、非常に神秘的というか、魅力的なところでもあるんですよ。だから、考えようによっては、滝つぼまでは絶対行けないと思うんですけど、その手前までのところを何とか整備して観光のスポットにできないかなというふうに私は思うんですけども、そこら辺のお考えいかがですか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

今議員おっしゃったとおり、数年前に滝そのものの上から木とともに大きな落石がありました。下のほうにはほこらのようなものがありますけれども、その辺の近くまで石が来ていたもんですから、バリカを張って、近づかないようにということで表示をいたしております。ただ、今おっしゃるように、非常に紅葉があそこはきれいで、神秘的な状況でございますので、一番危険なところを除いては六角堂ですかね、あの辺までは十分に散見できると思います。そして、あそこに定期的にお参りに行かれる方もおられますので、そういうふうな方からも若干お話を聞いておりますので、さっきの岩屋観音と含めてもう一回検討させてもらいたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

御検討をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、不動山の窯跡ですけれども、今、泥を覆いかぶせて盗掘がないようにということで、あと草を払うぐらいの管理をされているわけなんですけれども、あそこも例えば建物を建て、中に入れないような状況で、泥をめくって観光スポットとして活用できないのかということをおっしゃっているんですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

暫時休憩いたします。

午後4時26分 休憩

午後4時26分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

その箇所が文化財になりますので、学校教育課のほうでお願いしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

機会があれば、次のときに質問したいと思います。

それで、不動山のもう一つ虚空蔵山ですかね、あそこの登山客もあるんじゃないかと思うんですけれども、以前の一般質問でほかの議員が質問されました。そこの登山口まで行くまでにかなり狭い道路だと、住民の方にも御迷惑をかけているんじゃないかというふうな話がありましたけれども、観光スポットの一つとして開発するならば、そこら辺の改良も必要じゃないかと思いますが、そこら辺の考えはいかがですか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

今回オルレで認定を受けましたけれども、実は昨年、虚空蔵山を利用したオルレの構想を申請しております。川棚町と一緒にですね。そのときは、これはオルレではない、登山だと言われて、ちょっと認定はいただけなかったんですが、場所としても本当いいところですし、今後、地元との協議もして、観光スポットとして利用できればというふうに思っ

おりますので、先ほど言いましたように、協議をして検討したいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

次に、春日溪谷のところなんですけれども、いわゆるトイレについては設置をしていただきまして、本当にありがたかったですけれども、ただ、そこまで行くまでの、あそこが道越林道というんですかね、ありますよね、あそこかなりもう道路自体も老朽化していますし、道路幅も狭いですし、大雨、風が吹いた後はかなり木や葉っぱが飛んで、非常に通りにくいような状況になっているんですけれども、あそこら辺の整備については年間何回ぐらいされているんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えします。

市道の春日線と言いますけれども、今年度で、以前、議員質問された待避所は今整備をいたしてきたところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

道が、箇所がなかなか説明しにくいので、それから橋があって、山の中を通過して、多良岳林道まで通じるあの細い道なんですけれども、あそこがかなりですね、もちろん間伐等をしていただいて、すっきりはしているんですけれども、ただ、雨風がひどいときにはかなり石ころも出ていますし、連絡道路としてはどうかなというふうな状況に何回か遭遇したものですから、そこら辺の整備についてはどういうふうに行われているのかなと思って御質問申し上げたわけですけど。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

今議員が言われた道路につきましても、うちの市道でございまして、ちょうどそのまま登り切って、鎖で今とめてありますけれども、国有林野のところまでうちの市道でございまして。ただ、以前は営林署等々の作業道というふうな性格もございまして、なかなか手が入ってい

ないというふうな状況でございます。

それから、また以前にも地区の方からたしか要望書等も、危険箇所の一部視距改良とか、そういった話も出ておりましたけれども、なかなか短い距離でも金がかかるのが実情だというふうに思っております、申しわけございませんが、今のところは計画がないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

大幅な改良とか、そういったことはなかなか難しいだろうとは思いますが、例えば、広川原のキャンプ場の開設時期前とか、あるいは紅葉時期前とか、そこら辺に一回通って、石ころが転んでいるとか、あるいはある程度大き目の枝葉が落ちているとか、そういったことも一回ぐらいはすべきじゃないかなと、あくまでも観光道路としてあれを使うのであれば、する必要はあるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

建設部長。

○建設部長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

先ほど待避所の話も出ましたが、先ほど議員言われるように、長期的な改良となると、なかなか難しいところがございますけれども、視距の改良とか、あるいは待避所を何カ所か設けるとか、そういったことを今後考えていきたいと思っております。

それからまた、今言われるように、私もあの辺出身でございますので、大雨が降った場合とかは、なかなか通りたくないというふうなことが実情でございますが、幸いうちのほうに維持の作業員さん等々ございますので、なるべくパトロールと申しましょうか、そこを通るように指示をしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

ぜひ観光時期前の2回ぐらいは通っていただいて、そこら辺を整備していただければなというふうに思っております。

そういったことで、嬉野市内もお客様のニーズに、いろんなニーズがあるように、先ほどオルレの話もありましたけれども、トレッキングにしる、登山にしる、あるいはサイクリング、あるいは歴史観光というような、いろんな商品、アイテムというか、そこら辺を準備し

て、今後ともとりあえず嬉野市のメインの産業の一つでもありますので、嬉野市の観光が振興できるようにいろんな施策を今後もとっていただきたいということをまずお願い申し上げます。観光振興については終わりたいと思います。

次に、農業振興についてなんですけれども、まず嬉野市内の農業の基幹でございます茶業ですけれども、茶業の現在の状況と今後の展望についてお尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

嬉野茶の今後の対策と展望ということでございますけれども、冒頭にも申し上げましたように、今回、また宇治市で開催されました全国茶品評会におきまして、5年連続日本一ということで賞を受けたところでございまして、本当に関係者の皆さん方に心から敬意を表したいと思います。

個人の全国1位はもちろんでございますけれども、いわゆる産地として賞を受けたということは嬉野市全体の生産者の方が非常に御努力をいただいているということでございます。今後もぜひ全国品評会等におきましても優秀な成績をおさめていただくように支援をしてまいりたいと思います。そしてまた、今、茶業関係は生産者、それから消費者の方もでございますけど、後継者の方が非常に育っておられますので、後継者の育成対策もしっかりやっていきたいというふうに思っておるところでございます。

また、その他、紅茶とか、いろんな新製品の開発も積極的でございますので、私どもとしては支援を続けていって、ブランド化を図っていただくように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど言われましたように、全国茶品評会で日本一ということで、非常にいいことなんですけれども、あわせて今市長申されましたように、新しい商品として紅茶等々出てきたわけです。今回、地紅茶サミット等を嬉野で開催されまして、非常に積極的に新しいものに取り組んでおられるということにまず敬意を表したいと思いますけれども、ただ、現状の緑茶、リーフ茶での消費という動向と今後の展望について、茶業振興課長、どういうふうに思っているのか、お尋ねを申し上げます。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるとおり、お茶の動向につきましては非常に厳しい面があります。特に今回嬉野茶につきましても、グリ茶ということで蒸し製玉緑茶ですね、一応特徴のあるお茶ということで、よそにない差別化をいたしまして、今年も市長が申してもらったとおり、5年連続の産地賞をあわせてとったということで、窯入り茶につきましても3年連続産地賞ということで、地域挙げて頑張っているところでございます。

今後も引き続き良質茶を目指して、嬉野茶が飲んで一番おいしいんだと言われるように、気概を持って、厳しいんですけども、頑張っていっていただくように私たちそういった方針で持っております。特に今、農業の従事者につきましても高齢化が進みまして、全国でも年々年齢が上がりまして、20年度でいえば平均年齢が65.8歳ということでなっておりますけれども、とりわけそういった部分もございまして、今現在、嬉野市につきましても、労力の省力化ということで、自動摘採機が25年度で1台入れましたので、一応87台ということで今入っております、一応カバー率としては43%、園に対してのカバー率を行っているところでございます。今後も引き続きそういった省力化に向けて、よりよいお茶の生産に向けての基盤整備をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

後継者も立派に育っておりますし、いいお茶もつくっておられますけれども、ただ、リーフ茶としての今後の動向をどういうふうにお考えになっているのかということをお尋ねしたいんですけど。

○議長（太田重喜君）

茶業振興課長。

○茶業振興課長（宮崎繁利君）

お答えいたします。

緑茶、リーフ茶につきましては、非常に消費低迷が叫ばれておりますので、いかに消費拡大につなげるかということで、嬉野市では小学生に向けてのお茶の入れ方教室とか、そういったことでお茶の文化も含めたところで、そういった日本緑茶の文化とお茶の入れ方等を、そういった高齢者ばかりじゃなくて、学生の皆さんたちにも知っていただいて、引き継がれる形で、そういった環境、醸成を図りながら、リーフ茶の増大に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

リーフ茶の消費で今後の展望ということでございますけれども、今ずっと答弁をやっておりますように、緑茶というのが非常に厳しい状況であるというのは、これは否めない事実だと思います。それで、同じリーフという意味から考えたときに、一つの方法、もちろん緑茶が主力ではございますけれども、一つのアイテムとして、キーワードとして紅茶というのが、今市長のほうから出ました。この紅茶というのは、今日本で消費されている全体の数量に対して国産紅茶というのはわずか0.3%とかという話を聞いておりますので、いわゆる伸びしろと申しますか、そういうのは今後の展開として、紅茶を飲ませる店はいっぱいあるんですけど、それに対応する国産の葉っぱというのがまだできていないと。ただ、今生産者の方もいろいろ勉強されて、いろんな紅茶をつくっておられますけれども、品質的にブランド化を図るところが非常に難しいと。いろんなレベルがあるということでございます。そういうのを確立していただいて、同じお茶の葉からできる製品ですので、工場もそのままですので、あとは一葉の問題とかございますので、その辺の技術を磨いていただければ、将来の展望として、やはり日本の昔、昭和30年代ぐらいに国産紅茶が全部輸入物にやられた、今度逆に輸入物を追い出すぐらいの、そういうふうなおいしいものが今できているわけですね。現実的に今のお茶農家の方には、私も詳しくわかりませんが、もしかしたら一つの農家で半分ぐらい紅茶に切りかえられた方がいるというふうな情報も聞いておりますので、その辺を含めて将来展望の一つのアイテムとして、そういうのも進めていってもいいんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

まさに私の期待していた答えなんですけれども、結局、葉っぱは同じものを使えて、植えかえる必要がないわけですね。そういった新しい商品も目を向けていく必要があるんじゃないかというふうなことで御質問しているんです。

それではもう1つ、一昨年から大麦をお茶の休みのときにするというふうなことで取り組んでおられまして、最終的には6次化までというふうな話の途中で途切れているような気がするんですけれども、最初、部長が申されておられましたように、麦の若葉とお茶との合体した新製品、これはぜひそこら辺に向けて頑張っていただきたいなと私は思うんですけれども、そこら辺についての御見解をお伺いします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

大麦若葉につきましては、議員の皆様方には非常に御迷惑をおかけして、非常に執行率の悪い、後味の悪いことになってしまいましたけれども、やはりJAさんが望まれている将来的な展望というのはいいことだというふうに思っております。それで、ことしも実は目標的には20ヘクタールというふうな目標を掲げられておりまして、実際の作付が今のところ19.6ヘクタールということで、ある程度生産のほうの目標はできていると思います。ただ、いろいろほかの場所でも発言をいたしましたけれども、6次化を今の段階で目指すには、やはり流通の問題とか今取引していただいているところとの競合の問題とか、そういうようなことでちょっと今足踏み状態でございます。今のところ5年後をめどにやっていきたいというふうなお話ございましたので、ちょっとすぐにはできないかもわかりませんが、先ほどの紅茶と同じように、一つの大きな将来展望というものを持って、明るい展望を持っていくべきではないかなというふうに考えておりますので、今回少し御迷惑をかけましたけれども、これは目標として持っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そこでストップしたわけではなくて、一応今5年後というふうな話がありましたけれども、それを目指して新しい商品の開発ということで、ぜひとも御努力をいただきたいなというふうに思っております。

次に、TPPに関する事なんですけれども、通告にはTPPの影響を受ける作物についての対策と展望というふうなことを出しておりますけれども、はっきり言えば、もうほとんどの作物が影響を受けるというふうに認識しているわけなんですけれども、今、減反廃止に向けた議論が進んでおりまして、嬉野市内において、そうなってくると、米でいえば大規模に集約せんと採算性は合わんだろうなというふうに思うんですけれども、わかればいいんですけど、例えば、1人が何ヘクタールぐらいあれば採算に合うのかなというふうにお考えになっているのか、わかればお願いします。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

辻議員の御質問ですけど、今度、減反政策も大幅に変わってくるということですけど、試

算もずっと出しておりませんので、ちょっと数字は申し上げられませんので、申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

かなり1人で大規模な面積を受け持たんと採算が合わんだろうというふうに思うんですよ。そうなってくると、嬉野市内で米作をできる人間は何人になるのかなど。あるいは集落営農に全部移行してしまわなければ、平たん部での——平たん部というか、稲作は難しい状況になるのだらうと思います。ただ、その効率化を目指して集約できるような平たん部だったら結構なんですけれども、もう段々畑になると、集落営農しても担い手はほとんど出てこんだらうし、そうやってきたときに何らかの方策を立てなければならんだろうというふうに思うんですよ。そういった意味では、今までもいろんな形で、今、嬉野のブランド野菜ということでブロッコリーが入っておりますけれども、いわゆるこういった生鮮野菜、その他にいたしましても、市場を中心とした出荷になってくれば、かなりリスクも伴ってくるというふうに私は思うんですよ。そういった意味では、最初から加工する、6次化に進むような形の作物選定が今後は必要になってくるんじゃないかというふうに私は思うんですけど、そこら辺の見解はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員おっしゃるとおり、一番困るのは中山間あたりの段々畑あたりですね。面積的にも狭いので、そして労働される方もあの辺高齢化になってきます。集落営農につきましても、恐らくその辺につきましても引き受け手がいない状態になっているのが現実となっております。それを含めまして、やはりブランド野菜等を含めた形で、先ほど議員おっしゃられた6次産業ですね、それが今後推進していくことになるかと思っておりますので、やはりその場合は一つの方法といたしましては、農家が生産、加工、販売までいいんですけど、やはりもう一つのものとして、農家が生産する野菜関係を、そしてあと加工と販売系のルートを考えて形で第2次産業、第3次産業あたりを見つけた形の、一つになった形のほうで今後考えていかなくはないかなと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

いわゆる農家も個人の営業ですので、全て行政に頼るといのはそれは間違いだと十分わかりますけれども、ただ、今までの日本の農業の政策として、農地を減らすなということで山間地も一生懸命つくってきたわけですし、そのための努力もしてきました。そして、山間地の農地なり山林であることによって、平たん部にもかなりの公益差があるということで、さきの議会で議論したところなんですけれども、そういった意味では農業政策として今後どういう方向に動くのかわかりませんが、山間地域の農地を残しなさいというような農政状況になった場合には、やはりもう米だけでは無理だろうというふうに思うわけですし、そこら辺のアイデアなりなんなりを積極的に取り入れていただければなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

非常に難しい御発言ですけれども、例えば、山間地で作物等にまずはイノシシ等の影響を受けないような、それから健康をキーワードにしたような作物ですね、例えばニンニクとかショウガとか、いろいろあると思うんですけど、そういうふうな被害を受けなくて、ほかでは育てにくいような、逆に山間地を利用したようなものの開発ができれば、もちろん私どもは素人ですけれども、そういう指導機関あたりとも協議をさせてもらって、山間地を荒らさないようなものができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

お諮りをいたします。一般質問の議事の途中でございますが、本日の会議は1時間延長したいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。本日の会議は1時間延長したいと思います。

引き続き一般質問の議事を続けます。辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういったことで、はっきり言えば、もう山間地においては自分の食べる米以外、要するに保有米以外はつくらないというふうな状況になってくると思いますので、それ以外の土地を守る必要があるとすれば、そういった知恵も必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、今後ともひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、3番目なんですけれども、窯業振興について、現状と展望ということで現況をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

現状についてですけれども、焼き物が売れにくい状況というのはやはり変わらないと、百貨店にしてもスーパーにしても、あるいは小売店舗にしても同じような状況、いわゆる頭打ちの状況だということ聞いております。有田のほうの売り上げ等を見ても、一番よかったとき、平成2年のバブルの時期から比較しますと、約8分の1だというふうに聞いております。そういうふうな状況の中で、吉田地区も同じような状況で、リストラをしながら家内労働といいますか、そういうふうな中で何とか生き残りをかけておられるというふうな、そういう状況だそうでございます。

そういう中で、生き残り策として、一つは消費者だよりで生き残っていかうという方、あるいはリスクを冒してでも新しいデザインで勝負をかけたいという方もおられますし、以前は例えば吉田のトレードマークであった水玉のような製品を最後まで残された方が今斬新なデザインということで逆にそれが人気商品となっているとか、いわゆるそういうふうな状況ではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

私はテレビでちょっと見ただけで、内容は深くわかりませんが、有田もそういった状況で、新しい商品の開発ということで、いろんな研究をされているというふうなことで、テレビ放映等で見ました。また違う番組だったんですけど、吉田の窯元さんだったと思うんですけども、ドバイを目当てとした水たばこの器かなんかをつくられたんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のさきの動向というのはおわかりになりますか。

○議長（太田重喜君）

産業振興部長。

○産業振興部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

その辺の詳しいことについては私も存じておりませんが、例えば、今までとちょっと違うようなものを考えておられるといいますか、飛行機の中で使うような軽いもので強いものとか、そういうふうなものを考えておられる方とか、何かお湯を入れたら色が変わるといいますか、そういうふうな今までにないような、今の設備でできるのかどうかわからないんですけど、材料からそういうのを検討されて開発をされておられるようなお話は聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

そういった意味で2番目に上げているんですけども、PRも大切なんでしょうけれども、やはり売れるような新製品を開発することも大切じゃなかろうかと、ずぶの素人ですけども、ようはわからんとですけど、ただ、今言われたように、土から研究をしていかなきゃならんというふうなことでございますので、陶土にしましても成形にしましてもデザイン、あるいは色づけにしても、もう全て一体となったような研究開発あたりが必要じゃないかなというふうに思うんですけども、そこら辺の研究開発についてはどういったお考えがあるでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口健一郎君）

お答えします。

実は県のほうに補助制度がございまして、中小企業の施策ハンドブックという、こういう本があります。これの中に資金の調達とか新製品とか、市場、販路拡大とか、そういうことで補助を利用できますよというのが一つはございます。

市としては、昨年3月に補正をさせていただいて、嬉野産品ものづくり事業ということで、商工会を通じて申請をしていただく、事業計画を立てていただく、概算事業費をはじいていただく、申請をしていただくという事業を限度額20万円ということで話をしておりました。その中で、窯業関係全体で7社申請をされて、全部採択されておりますが、その中の5社が窯業関係で型枠等の制作ということで、新製品開発ということで申請をされておりますので、そういう市の単独事業もございますので、次年度もぜひ計上したいというふうに思っております。利用していただければと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

嬉野市にとりまして、観光、農業、そしてまた窯業も大事な産業の柱ですので、そこら辺の振興についても今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次の質問に移りたいと思ひますけれども、近年は非常に大雨が降って土砂崩れ等々、全国各地で起こっておるわけですけども、二、三年前ぐらいまでは異常気象やねというふうなぐらいで済ませておったのが、もうこれが当たり前の気象じゃないかなというぐ

らい毎年毎年日本全国、非常に豪雨等で被害が出ているわけなんですけれども、以前も砂防ダムについては質問をいたしました。そのころはまだ民主党政権で、コンクリートから人へというふうなことで、そういった対策がなかったわけなんですけれども、今回、政権交代をいたしまして、もちろん東北の津波のこともありますけれども、それをきっかけに国土強靱化計画というふうな新たな動きが出てきているわけなんですけれども、これはきのうかなんか、国会のほうで審議なりされたような感じのニュースを聞いたんですけれども、ここら辺の大枠なガイドラインというか、そこら辺は今わかりますか、国土強靱化対策について。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

国土強靱化対策ということでございますが、ちょっと私たちまだそこまで把握はできておりません。申しわけございません。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

多分資本投下する場合に、要するに防災に関しての予算をつけるんじゃないかなと私自身は思っているんですよ。そういった意味では、防災対策において嬉野市内、今至るところにある砂防ダムはもうずっと前にできているとは思うんですけれども、最近の豪雨を見た場合に非常に危険な状況が出てくるというような箇所があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、市内において砂防ダムの設置が必要かなと思われるような箇所はあるのかないのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

砂防ダムが設置が必要な箇所という御質問でございますが、現在、佐賀県のほうで調査、把握している分について申し上げたいと思います。

土砂災害危険箇所数については、土石流の溪流箇所が280カ所、急傾斜の箇所につきましてが504カ所ということになっております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

その中で緊急性が認められるような箇所はありますか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

緊急性の順位等でございましょうけれども、また緊急性ということですが、これは全て急傾斜地並びに土石流地域は危険箇所ということで捉えられるわけですが、特にその中でも流域の中に要支援施設等がある場合がやはり順位が優先されますので、現在、本年度から鹿島土木事務所管内で、嬉野市内で砂防事業に計画をされている地区につきましては、友朋会上流の地区と、塩田では谷所地区のグループホームの式部の里の上流、この2カ所が本年度から事業を計画されております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

計画がこの2カ所あるということなんですけれども、これ以前、数年間の間に市内において砂防ダムの設置というのはあったんですかね。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

近年では俵坂地区に1カ所設置がなされたと記憶しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

危険な箇所ははっきり言って280カ所あると、緊急性というか、そういった施設があるから2カ所を優先的という今話があったわけなんですけれども、それを除いても近年の雨の状況を見れば、かなり危険だということもうほとんどだというふうに思うんですね。そういった意味では、早急な対策が必要だと思いますけれども、要するに単独ではもちろんできないわけで、国、県合わせての話だと思いますけれども、この2カ所についてはもう決まっているんですかね、設置が。その分をどんどん要望等をしていかなければならないと思うんですけど、そこら辺の動きについてはどういうふうにお考えになっていますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（中島憲郎君）

お答えいたします。

ただいま申しあげましたハード事業の地区につきましては決定をして、もう今年度から事業実施にかかるというふうなことでお聞きしております。まあ今年度で完了ではございませんけれども。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

先ほど申しあげましたように、近年のことを考えれば非常に危険がありますので、順次速やかにずっとそういった対応をしていただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、大分予定の時間を過ぎておりますので、早く終わりたいと思いますが、公共施設の再編についてということで、担当課のほうから資料をいただきました。その中で、長期的に考えての話です。喫緊の話じゃなくて、いわゆる老朽化施設、体育施設等々あるわけなんですけれども、人口減少、あるいは経費の維持等を考えたときに、統合する必要性もあるんじゃないかなというふうなことで御質問させていただくわけなんですけれども、嬉野市の社会体育館、これ利用日数を見ておりましたら、ほとんど毎月20から30近くまでほとんど入っておるわけなんですけれども、これは昼間も含めてだと思いますが、ほとんどが夜じゃないかなと思うんですけれども、そのうち何団体ぐらい入っておられるのか、わかりますか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

議員申されるように、圧倒的に夜間の利用が多いということで聞いております。昼間的には、いつか行ったときには健康体操的なものをされていた分があるんですけれども、ほとんどが夜ということで聞いておりますけれども、ただ、団体が何団体かどうかわかりませんが、ミニバレーとかバスケットボールとか、そういうふうなスポーツ関係は夜が多いというふうに聞いております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

今のところはすぐに廃止しなさいと言えるような状況じゃないということは十分わかっておりますけれども、ただ、使っている団体、例えば、1日のうちに1団体、例えばバスケットのチームが1個だとか、あるいはバレーが1個だとかいうなら、あと半分は余っている状況ですよ、コートとしては。それと、嬉野市の体育館がフルに、例えば2面、3面使われている状況なのかということを経験したときに、行く行くはそういったところも全て嬉野市体育館で集約して、できんこともないのかなと私は思うんですけど、そこら辺はいかがですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

施設整備計画については、今年度の予算の中で、いわゆる地域コミュニティーセンター等を建設計画という中に、いわゆる老朽化した公共施設も含めた計画といたしますか、今後の方向性を出すということで計画していますけれども、ただ、社会体育館については昭和40年3月31日築というようなことで財産台帳に載っておりますので、優に48年が経過をしているという状況になります。市の体育館においても昭和45年ですかね、ですから、それも40年を過ぎていくという中に、先日、県知事のほうで平成35年には国体を開催したいという、そういうふうな話も出ておりますから、その辺も視野に入れながら整備する必要があるかと思っておりますけれども、ただ、少なくとも今ある施設を全て同じ数で建設するというのはちょっとどうかと思いますから、統合等を含めた再編整備計画が必要になってくるんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

次に、轟の球場についてなんですけれども、体育館と比べて、もちろんみゆき球場も含めてですけど、そんなにフルにすることもないだろうし、と思うんですけど、ただ、みゆき球場は夜間照明施設がないですよ。だから、轟球場の夜間を使っての練習、その他試合があつているというふうに思いますけれども、そこら辺、例えば、みゆきのほうに夜間照明をつけて、轟を廃止して、そこら辺の利用をクリアできるというような数字じゃないかなと私は思うんですけど、そこら辺の見解についていかがですか。

○議長（太田重喜君）

地域づくり・結婚支援課長。

○地域づくり・結婚支援課長（山口久義君）

お答えいたします。

現在、球場については3球場あるわけですが、言いますれば大中小というような形で球場になるかと思えます。みゆき球場等については、両翼が100メートルぐらいありますから公式等、大きな大会もできるわけですが、ただ、轟球場においては両翼が89メートルぐらいというようなことで、いわゆる軟式野球とかいうようなことも含めての利用になっているかと思えます。ただ、温泉街に近い球場ということもあって、ぼちぼち忘年会シーズンということになりますけれども、市外の方があそこを利用して、温泉街で旅館を使っ
ての忘年会の開催とか、そういうようなことも聞いておりますので、利用的にはなくすというよりもあったほうがいいのかなどというふうに思っています。ただ、これも昭和45年にできておりますから、今回ナイター設備の改修も行って、利用しやすいような形には整備をしておりますけれども、年度とすれば、その辺がちょっと、それはそれとして利用が可能なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

辻議員。

○1番（辻 浩一君）

どの体育施設にしましても、球場にしましても、管理費と利用料というのは雲泥の差があるわけで、その住民福祉ということで、それも見なきゃいけない部分もあるかと思えますけれども、ただ、今後、人口減少等々含めて考えた場合に、そういった老朽化施設の維持管理費、いろんな含めて、短期的ではないんでしょうけれども、行く行くはそういった検討もされる必要もあるんじゃないかなというふうなことで御提言を申し上げまして、今回の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで辻浩一議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後5時11分 散会